

令和3年第4回
美唄市議会定例会会議録
令和3年12月10日（金曜日）
午前10時00分 開会

都市整備部長 米澤 勝君
市立美唄病院事務局長 今澤 清隆君
消 防 長 相馬 一司君
総務部総務課長 平野 太一君
総務部総務課長補佐 高橋 修也君

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

教育委員会教育長 天野 政俊君
教育委員会教育部長 阿部 良雄君

◎出席議員（13名）

議 長 金子 義彦 君
副議長 桜井 龍雄 君
1 番 森 明人 君
2 番 伊藤 真久 君
3 番 齋藤 久美夫 君
4 番 山上 他美夫 君
5 番 本郷 幸治 君
6 番 山崎 一広 君
7 番 川上 美樹 君
8 番 楠 徹也 君
9 番 松山 教宗 君
10番 紫藤 政則 君
12番 谷村 知重 君

選挙管理委員会委員長 中田 礼治 君
選挙管理委員会事務局長 日下 聡 君

農業委員会会長 今田 邦彦 君
農業委員会事務局長 水上 洋輔 君

監 査 委 員 西尾 正 君
監査事務局長 橋本 光明 君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長 村谷 昌春 君
次 長 門田 昌之 君

午前10時00分 開会

●議長金子義彦君 これより、本日の会議を開きます。

●議長金子義彦君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

9 番 松山教宗議員

10番 紫藤政則議員

を指名いたします。

●議長金子義彦君 次に日程の第2、一般質問に入ります。

◎欠席議員

13番 小関 勝教 君

◎出席説明員

市 長 板東 知文 君
副 市 長 市川 厚記 君
総 務 部 長 猪谷 憲恭 君
市 民 部 長 松田 公史 君
保健福祉部長 高橋 英雄 君
経 済 部 長 土屋 貴久 君

発言通告により、順次発言を許します。

4 番山上他美夫議員。

● 4 番山上他美夫議員（登壇） 令和 3 年度第 4 回定例会において、大綱 2 点、市長並びに教育長にお伺いいたします。まず大綱 1 点目、空き家・空き地の流通活性化について、市長にお伺いいたします。

美唄市も今年度中に 2 万人の人口を割りそうな気配ではありますが、それに伴い、美唄市内で増え続けている空き家・空き地について、これまでも何度か質問していますが、改めて質問をさせていただきます。9 月定例会で質問した中で、固定資産税の滞納についてお聞きしましたが、放置される不動産は市の財政においても、由々しき問題であります。所有者と連絡ができない、音信不通等で放置される土地や空き家は流動性を高めて、欲しい人に必要なところに譲渡が進むような政策が無ければ、街はスポンジ化し、衰退し、荒廃していくものと考えています。国でも増え続ける空き家問題に対して、国土交通省は平成 26 年に制定された空き家対策等推進に関する特別措置法を今年 6 月に改定し、空き家の放置に対して、管理・監視がより厳しくなりました。また、市は空き家が放置されて除却処分を行った場合、その土地は空き地となり、街はますますスポンジ状態になって、都市景観も機能も損なわれ、除却後の空き地に流動性がなければ、まちの活性化は図れません。美唄市のホームページでは、空き家バンクを掲載していますが、その説明に、「「びばい空き家バンク」は美唄市と商工会議所、民間企業により構成される「美唄市移住・定住推進協議会」が、市への移住定住を推進するため、

運営しています。」とあります。その空き家バンクの掲載内容は現在 12 件で内 7 件は成約済み、空き地は 4 件掲載がありますが表示不能で、情報発信のツールとしては、内容が甚だお粗末としか言えない状況であります。雨竜町のように、1 坪 5 円でまち中心部の住宅地を販売し、移住定住の促進を図っているまちもあれば、三笠市を始めとする多くの道内各地の市町村では個人が直接売りたい、手放したいという不動産を市が運営する空き家・空き地バンクに掲載し、希望者とのマッチングを行っております。美唄市のホームページにある空き家バンクは、「美唄市移住・定住推進協議会」が管理しているものであり、掲載された不動産情報は、不動産業者や工務店だけの情報であり、売りたい、無償譲渡したいという個人持主が直接、また自由に掲載できるホームページではないように思います。美唄市内には、家や土地をただでも譲りたいという話はよく耳にしますが、不動産の流動化を促進するためには、美唄市でも他市の空き家・空き地バンクのように、市民誰でも簡単に利用出来て、必要とする人々に豊富な情報を提供できるサイト運営が必要と考えます。それにより、美唄に移住定住を希望する人も、豊富な不動産情報を明示することにより、移住定住が促進されることと思います。市民が譲渡したい物件はたくさんあるはずで、まず広報紙メロディーで市民が譲渡したい物件を募集し、空き家・空き地バンクに登録する。そして、譲渡が成立したら仲介業者を斡旋するという流れが重要と考えます。そこで市長に質問ですが、空き家・空き地バンクを通じた取引実績は、今までに何件あるのか。さら

には、空き家バンクの運営について、今後、どのように考えておられるのか、市長にお伺いいたします。

続きまして大綱2点目、小中学校の冷房設備導入について、教育長にお尋ねいたします。近年の地球温暖化の影響で、北海道も涼しいという地域ではなくなり、昨年は美唄市でも30度を超える真夏日は7月が6日間、8月も6日間ありました。35度を超える猛暑日こそまだありませんが、世界中で報告される異常気象を考えますと、美唄市でもいつ猛暑日が多発するか予断を許さない状況であります。市の施設では、この議場にも冷房が入っており、さらには市長応接室などにエアコンを導入し、郷土資料館にも空調設備を導入しましたが、夏季における小中学校の暑さ対策は手つかずであります。昨年にライオンズクラブが市内小学校に子どもの教育環境の改善を願って、扇風機を30台寄贈しました。また、市内企業からは中央小学校と東小学校、美唄中学校保健室にエアコンの寄贈があり、市民も猛暑に対して、子ども達の健康を気づかっている状況であります。2019年からは美唄中央小学校、美唄東小学校が改修を行いましたが、その改修工事では冷房設備の設置が見送られています。文部科学省の公立学校施設の空調、冷房施設の設置状況という資料によれば、北海道は冷房設備の設置率は低いですが、令和2年9月の全国の小中学校の冷房設備設置状況は、普通教室で93%、特別教室で57.5%とあります。これらを踏まえた上で、子ども達の教育環境を向上させるために美唄市として、小中学校への冷房設備の導入を考えているのか否かを教育長にお尋ねいたします。

●市長板東知文君（登壇） 空き地・空き家バンクのこれまでの実績と運営についてありますが、空き家バンクにつきましては、市と美唄商工会議所、民間の協働で設立いたしました、「美唄市移住・定住推進協議会」が平成28年度から管理・運営しており、その取引実績につきましては、開設以来から現在まで、建物につきましては、売買が7軒、賃貸が6軒、土地につきましては実績がないところがあります。

次に、空き家バンクの管理・運営につきましては、「美唄市移住・定住推進協議会」において実施しており、物件の登録・審査にあたっては、不動産の専門家である宅地建物取引業者が行っているところでございます。これまでの経過としましては、成約時に仲介手数料を協議会に支払うことや、空き家バンクの周知不足、他の不動産業者の活用などが課題となっており、空き家バンク開設以来、登録件数が増えない状況があるものと考えております。今後の運営にあたりましては、これまでの経過や課題等を踏まえ、空き家バンクが有効に活用され、市民、利用者にとって利便性が高まるよう、空き家バンクのあり方について検討してまいります。

●教育長天野政俊君（登壇） 小中学校への冷房設備の導入についてありますが、近年の異常気象による地球温暖化、さらにはコロナ禍におけるマスクの着用により、子どもたちの暑さ対策、学校の環境改善が求められているところであり、エアコンの設置について学校などからも要望があるところです。夏の期間の子ども達は各自で水筒を持参し、先生の指示などで水分補給を行うほか、各教室に

扇風機の設置、また廊下や体育館には寄贈いただいた大型扇風機を使用するなどして、暑さ対策を行っているところです。また、市内の事業所から昨年度、小学校2校の保健室へエアコンの寄贈をいただき、今年度も中学校1校の保健室にエアコンを寄贈いただいたところであり、大変感謝しているところであります。北海道の夏は涼しいという地域性からか、全国の小中学校の冷房設備設置状況に比べ、北海道は普通教室で4.3%、特別教室で5.0%と、かなり低い状況にあります。長引くコロナ禍の状況などからも、エアコンの設置の必要性は感じているものの、設置には多額の工事費を要することから、設置は難しいところであります。文部科学省が示す、学校環境衛生基準では、児童生徒等の健康を保持し、かつ快適に学習する上で、維持されることが望ましい温度の基準を「17度以上28度以下」とされているところであり、年々暑さが増す北海道内の学校の環境改善は重要な課題であると考えているところであります。今後におきましては、コンピューター教室や図書室など、場所を特定した中での設置を考えるなど、検討してまいりたいと考えております。

●4番山上他美夫議員 自席より、市長並びに教育長に再質問させていただきます。まず、空き地・空き家問題ですが、ただいま市長の答弁がございましたが、本市の空き地・空き家の利活用及びそれらの流動性向上のために、空き家バンクの活用状況は少ないように思われ、さらなる充実化を図る必要があると考えております。空き家バンクの取引は、宅地建物取引業者が仲介しているので、安全であるとの答弁ですが、他市町村での空き家バンク

では、持主と希望者が直接話し合いできるような市町村もあり、さらに研究が必要ではないかと考えております。また、本市の空き地・空き家の解消に向けた取組の効率性を向上させるためには、組織の一本化も必須条件であると考えております。前回の定例会において、空き家と空き地の担当部署を統合してはどうかとの質問に対して、担当部署間での横断的な連携を強化していくとの市長の答弁がありましたが、この件に関しては、どこまで検討されていたのか。スポンジ化していく市街地の流動化と活性化を図るためには、空き地・空き家の組織を統一して、空き家バンクを市民に周知し、市民が気軽に活用できるようにすることが、今後のまちづくりの必須条件であると考えます。市の組織全体を再検討し、移住定住、空き家バンクも含めた組織の一体化に向けた取組について、市長に考えをお伺いいたします。

続いて、小中学校の冷房設備について、教育長に再質問いたします。現在、市内小中学校のクラス数は美唄中央小学校が、1学年2クラス×6学年、プラス特別支援学級が3クラスで15クラス。同じく、東小学校は合計16クラス。美唄中学校は同じく合計が10クラス。そして、美唄東中学校では10クラスということで、市内の小中学校全てで総数が51クラスでございます。もし、この4学校のクラスを全て集中冷房で対処するとすれば、1億円以上の工事費が必要になり、設置には多額の工事費用を要するとの説明ですが、市の公共事業は工事単価が民間より、かなり割高であると考えております。しかし、冷房設備を集中冷房ではなく、各教室に室外機床置き冷房機

を設置すれば、1台30万円程度で販売されており、工事を含めても50万円で設置できる。このように計算しますと、素人の考えかもしれませんが、1台工事費込みで50万円、全部で51クラス、総額2,500万円ほどで子ども達の快適な学習環境が整えられると思います。さらには、国でも文部省が「学校施設環境改善交付金」として、学校の冷房設備に3分の1を補助する制度を設けています。移住定住の条件としても、子どもの教育環境が大きな条件の一つになっています。是非、新年度予算に小中学校の冷房設備に向けた予算付けをお願いしたいと思いますが、教育長にご回答をお願い申し上げます。

●市長板東知文君 組織についてであります。空き地・空き家対策につきましては、倒壊による応急対応や除却、中古住宅の斡旋、さらには適正な維持管理を促す指導など、様々な取組があり、現在、都市整備部が中心となりまして、関係部局による横断的な協力体制のもと、必要な対応に当たっているところでございます。今後につきましては、市民の皆様に対し、市役所内の空き地・空き家対策の担当窓口について、さらに周知が必要と考えており、窓口が明確になるよう、市ホームページや広報紙メロディーにより周知してまいります。また、今後の組織のあり方につきましては、庁内の美唄市空き家等対策検討委員会や、民間の有識者で組織する美唄市空き家等対策協議会の意見等を踏まえて、相談に来られる市民の皆様の空き家問題に適切な対応ができるよう、さらに検討してまいりたいと考えております。

●教育長天野政俊君 小中学校への冷房設備

の導入についてであります。健康的で快適な学習環境を維持するための指標として、最もなじみのある温度は、児童生徒等に生理的、心理的な負担をかけない、最も学習に望ましい条件であると認識しており、エアコンの設置は必要であると考えているところでありますが、優先すべき学校本体や設備の改修などに多額の費用が必要となるところです。また、室外機床置き冷房機の設置につきましては、教室の規模に対する効果や電気設備の改修など、費用対効果が課題となることから、新年度での設置は考えていないところです。しかしながら、子ども達が夏の暑さの中、マスクをして勉強する環境は非常に過酷な環境であり、学習環境の改善は喫緊の課題であると考えております。今後、子ども達が勉強に集中できる望ましい環境を整備するためにも、施設全体の計画的な環境整備の検討を行うとともに、有効な財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

●4番山上他美夫議員 自席より、小中学校の冷房設備の導入について、教育長に再々質問をさせていただきます。答弁の内容からは、財源の確保が最大の難問ではないかと思えます。財源については、市長の市政報告でもありましたが、今年のふるさと納税でも大幅に増えること、1億5,000万円ある青少年育成基金を活用するなど、設置に向けた財源の確保を検討すべきではないかと考えております。また、冷房機器の選択についても、専門業者と機種を選択すべきで、室外機床置き冷房機は集中冷房方式よりもはるかに優れている部分もあり、集中冷房方式で天井に配管をする、また電気設備をするにしても、この

方式のほうが200ボルトの電源を配置することは、一般の家庭の冷房機でも簡単に設置しておりますので、それほど費用はかからないものと考えております。さらに、冷房温度は暑くない程度の設備がよくて、集中冷房による天井からの冷気は、場所によっては子ども達が耐えられない寒さとなることも考えられます。近年の異常な温暖化は、近い将来には小中学校への冷房設備導入が絶対に回避出来ない状況であり、早急な検討が必要かと思っております。人口減少が進む中で、10年後には子どもの数も減り、いつ小中学校が統廃合されるかわからない状況で、高額な冷房設備を導入するのか、とりあえず安価な設備で対応するのか、重要な選択をするべきであると考えております。まずは冷房設備の機種選定、そして財源の確保に向けて、調査検討していただき、早期の冷房設備の導入をお願いしたいと思っておりますが、再度、教育長のお考えをお伺いいたします。

●教育長天野政俊君 小中学校への冷房設備の導入についてであります。今後、どのような冷房設備が効率的・効果的であるか、また、有効な財源の確保に向けて、関係する部署と協議・検討してまいりたいと考えております。

●議長金子義彦君 次に移ります。

9番松山教宗議員。

●9番松山教宗議員（登壇） 第4回定例会において、大綱3点について、市長並びに教育長に質問をします。

大綱1点目は、行財政運営についてであります。ふるさと納税は、ふるさとや応援したい自治体に寄附ができる制度であり、手続き

をすると所得税及び住民税の控除が受けられます。さらに、地域の名産品などのお礼の品が貰えるだけではなく、寄附金の使い道が指定できる制度であります。本市では、令和2年度の実績で10億8,000万円の寄附があり、今や、本市のまちづくりの推進、財政運営において、貴重な財源となっております。今後も、ふるさと納税の獲得の維持、促進していくには、本市を応援してもらいたい事業をふるさと納税に興味のある方、美唄市を応援してくださる方にPRすることが大変重要であり、その事業の成果をしっかりと見せていくことで、寄附者にとっては寄附してよかった。また、市民にとっては、いただいた寄附によってこんなにまちが良くなったと実感してもらうことに繋がるのではないのでしょうか。今後、人口減少に伴い、市内経済はもとより、市の財政運営も大変厳しくなっていく状況にあって、このふるさと納税は大変貴重な財源であり、有効に活用していく必要があると考えます。そこで1点目は、ふるさと納税の推移と今年度の寄附の目的別状況について。これまでの年度ごとの給付額の推移と今年度の寄附の内訳を伺いますとともに、令和2年度は目的別に募集し、「広くまちづくりを応援」が最後の項目でしたが、今年度は「広くまちづくりを応援」と指定分野で募集していますが、「広くまちづくりを応援」と指定分野とでは、どの程度の割合で選ばれているのか。2点目は、ふるさと納税の活用の実績とルールについてであります。令和2年度と今年度納税された活用実績について伺いますとともに、一般財源と特定財源にしてありますが、本市にとって貴重な財源でありますので、有効か

つ持続的に活用するに当たり、一定のルールを持つべきであると考えますので、それらについて市長に伺います。

大綱2点目は、環境行政についてであります。1つに、公共合同墓の取組状況についてであります。本年9月の第3回定例会において、7月28日に設計施工一括発注方式のプレゼンテーションを行ったところ、結果は不調となったことから、設計と施工を分離し、設計のみの公募型プロポーザルを実施することとなりました。当初の予定では、既に完成し、納骨を受け入れていた時期だと思いますが、ようやく設計の契約を終えたところと聞き及んでいるところであります。また、先日の北海道新聞空知版には「合同墓の利用、夏以降美唄市発注見直しでずれ込む」という記事がありました。非常に注目を浴びている事業であることが伺えますし、数年にわたり市民の方が待ち望んでいる、また、関心の高い施設でもあります。本市は他市と比べて、取組は早いほうでありましたが、ここに来て数年足踏みとなり、結果、随分遅れをとっている状況にあることは、9月の定例会において発言をさせていただきました。そこで、その後、今回の設計に係るプロポーザルの実施状況、また、今後の取組内容に関し、次の3点について市長に伺います。まず1つに、このたびのプロポーザルの実施状況及び審査の結果について。2つに、最優秀者の提案内容はどのようなものであったのか。また、当該提案に対する審査委員における選定理由を伺うとともに、提案内容の公表予定についてもあわせて伺います。3つに、このたびの設計委託の業務の内容、及び今後の工事や使用料

などを規定する条例改正などのスケジュールについて、市長に改めてお伺いをします。

大綱3点目は、教育行政についてであります。まず1点目は、サン・スポーツランド美唄の施設整備についてであります。本市は、スポーツ健康都市宣言として、屋内外に多くの施設を有しており、コロナ禍ではありますが、日々、市民やスポーツ愛好家や選手などが健康のために汗を流しております。その中、サン・スポーツランド美唄についてありますが、多目的グラウンドにおいては、サッカー少年団が練習で活用し、数年前に自らクラウドファンディングにより、ナイター設備を整備し、活用し、利用者自らが積極的に環境改善をしております。そして、テニスコートについてありますが、本市のソフトテニスはとても盛んであり、先日の報道等にも、全道大会優勝のみならず、全道大会、全国大会に出場するほどの選手も以前より多くあり、教育、スポーツ、健康、人材育成という面においても、美唄が誇れる小中学校のスポーツなのではないでしょうか。その中、テニスコートは6面が整備され、全道大会などが開催され、そこではキッチンカーや出店などが出るほど関係交流人口もあり、現在、老朽化している他の4面の改修が行われれば、機能性が向上し、男女ともに大会が同時に出来、東日本などの大きな大会の開催の可能性もあり、練習も盛んになり、選手も洗練され、レベルアップにもつながり、さらには関係交流人口の増へとつながり、全国に美唄の名が知れ渡るなど、経済効果やふるさと納税のアップなどへの期待もできるのではないのでしょうか。そこで、多目的グラウンドやテニスコートに

ついて、過去3年間の利用者数、大会開催数及びグラウンドやテニスコート、そしてナイター設備や放送周辺整備の考え方について、教育長に伺います。

2点目は、市民会館・公民館の施設整備についてであります。現在、新型コロナウイルス感染症拡大により、昨年春頃より、中心市街地にあった本市唯一の数百人規模の会議や宴会などで活用していたホテルスエヒロが休館しており、現時点においても再開の目途が全く立っておりません。最近では、感染者数も激減しましたが、オミクロン株など、新たな株が発見され、警戒が高まっております。その中でも予防対策をしつつ、少しずつではありますが、人流や飲食、会議やイベントなどが再開し始めているのも事実であり、本市においても、今後、これらのコンベンション機能、開催場所の問題があると考えますし、収束を見据え、また、収束に時間がかかったとしても、動き出している現状を考えたとき、対応できる準備はしっかりと考えていかなければならないのではないのでしょうか。本市を見ますと、民間事業者として、ある程度の規模があっても、大人数が収容できるコンベンション機能に有するところはありませんし、本市の公共施設では、その機能を有している施設は唯一、市民会館・公民館だけだと思いますが、築52年が経過し、施設の老朽化が進み、第7期総合計画では、生涯学習センター構想の策定が登録されているものの、喫緊に建設が進むのではないかと考えております。このため、市民会館・公民館の大会議室や中会議室、トイレなど、小規模的な改修を行い、短中期的に使用できる程度のコンベンション

機能を高めるべき準備は必要であると考えます。そこで市民会館・公民館の大会議室、中会議室をどのような団体が利用しているのか、過去3年間の利用件数と利用者数、事務所側やホワイエのトイレの個数や、十分なスペースが保たれているのか伺いますとともに、当面、市民会館・公民館の機能を高めるために、あわせて、Wi-Fiの整備が必要であると考えますが、その整備の考え方及び社会教育施設全般のWi-Fi整備の今後の考え方について、どうであるのか伺い、あわせて、今後の大会議室、中会議室、トイレの改修等について、具体的にどのように考えているのか、教育長に伺います。

3点目は、安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄の施設整備についてであります。旧栄小学校跡地を利活用し、進められてきた安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄は平成4年のオープンより29年が経過しており、平成3年には旧体育館、平成10年には旧校舎の改築以降、大規模な改修が行われていないことは承知しておりますが、昨年、第3回定例会において、美術館の施設や周辺の景観の保全、旧栄幼稚園の跡地利用について、今後どうするのかの質問に対し、教育長は「文化財保全事業として旧栄小学校の体育館と校舎の点検調査を実施していることから、調査結果の後、今後の保全のあり方について協議していく。そして、旧美唄市立栄幼稚園については、その木造校舎と自然環境豊かな芸術空間を生かした利活用について考えるため、市民委員の募集を行い、旧美唄市立幼稚園利活用検討委員会を設置し、今後の利活用に向けた検討を行う」と答弁がありました。そこで、

それらの議論経過を含めた中、今後の施設の維持のために、どのような整備をしていくのか、その方針などについて、まず、教育長の考え方を伺います。

●市長板東知文君（登壇） ふるさと納税についてであります。納税の推移につきましては、ふるさと納税制度が創設された平成20年度では24件で164万円となっており、特産品等の返礼事業を始めた平成27年度では2,949件で4,058万5,100円となっております。令和2年度ではお米を中心とした返礼品の充実やホームページ上のふるさと納税紹介サイトを増やすことなどの取組により、令和2年度決算においては9万3,546件で10億8,767万4,000円となり、令和元年度の9,698万4,877円と比較しまして、約9億9,000万円増の11倍となり、道内自治体の中では1番の増加率となったところでございます。今年度の目的別状況につきましては、11月末現在で申し上げますと、一般財源となる「広くまちづくりを応援」に7万1,529件、9億1,473万7,000円、特定財源として使用する「その他」として、641件、1,079万6,000円、計7万2,170件、9億2,553万3,000円となっているところであります。

次に、ふるさと納税の活用実績と活用ルールにつきましては、令和2年度までは、一般財源として取り扱う「広くまちづくりを応援」のほか、特定財源として、基金の目的に沿った事業に活用していたところでございます。今年度におきましては、「広くまちづくりを応援」分として、当初予算に6億円を計上し、一般財源として活用することとしております。また、先の第3回定例会におきまして、今年

度のふるさと納税の寄附状況から、6億円の増額補正をさせていただきましたが、返礼品等の経費を除く4割相当額につきましては、市立美唄病院の建替えに関連し、将来的な市民の負担軽減を図るため、医療等拠点施設整備基金に積み立てることとしたところであります。ふるさと納税につきましては、本市のこれまでの取組や美唄の農産物・特産品が外から高い評価をいただいた結果であり、また、今後も期待されているものと受け止めているところでございます。今後、人口が急激に減少していく中で、「関係人口」や「ふるさと応援団」の拡大に向けて、しっかりと受け皿づくりを進めていくことが非常に重要であり、そのためには、美唄の魅力をさらに磨きながら、対外的にその魅力を発信していくことが必要であり、このような観点からふるさと納税の有効活用を図ってまいります。

次に、公共合同墓の取組状況についてであります。公募型プロポーザルの実施状況につきましては、10月15日にプロポーザル実施の公告を行い、「美唄市合同墓基本設計業務に係る公募型プロポーザル実施要領」に基づき、10月15日から10月26日までを参加表明書の提出期間、11月2日から11月11日までを企画提案書の提出期間とし、応募のありました3社について、11月15日に公開プレゼンテーションを実施し、審査委員会での審査の結果、最優秀者を選定したところであります。次に、審査結果につきましては、見晴らしや、周囲の景観との調和に配慮した丘を設けた合同墓の設置など、「「天空に還る丘」・憩いと安らぎの合同墓」との提案コンセプトであり、美唄市合同墓整備基本計画等を十分理解し、「土地

利用計画・ランドスケープ計画」「カロートの構造及び納骨方法」について、積極的な提案が高く評価されたところであります。また、提案内容の公表予定につきましては、現在、企画提案書の概要版を作成しており、市ホームページで公表する予定であります。次に、設計委託業務の内容につきましては、プレゼンテーションの際の企画提案書をもとに、受託事業者と詳細な仕様等を検討・協議していくこととしており、併せて、工法、工期等の検討を行うこととしております。また、設計委託契約につきましては、12月2日に契約を締結したところであり、今後のスケジュールにつきましては、委託業務の契約期間を12月7日から翌年2月18日とし、3月中を目途に工事の発注を行うこととしております。次に、条例改正につきましては、設計業務終了後に、パブリックコメント等、所定の手続きを行うこととしていただいております。

●教育長天野政俊君（登壇） 初めに、サン・スポーツランド美唄の多目的グラウンドの利用者数についてであります。平成30年度は1,013人、令和元年度は728人、令和2年度は1,895人の方に利用いただいております。主にサッカー少年団が練習で利用し、大会については開催していないところであります。施設整備については、芝生の凹凸やゴール等の施設の老朽化が進んでいることから、実際に利用されている団体等のご意見を伺いながら、検討してまいりたいと考えております。次に、テニスコートにつきましては、利用者については、平成30年度は1万215人、令和元年度は1万1,735人、令和2年度は4,680人の方に利用いただいております。次に、大会開催回数は、

平成30年度は、全道大会5回、空知大会2回、市内大会3回、令和元年度は、全道大会6回、空知大会3回、市内大会4回、令和2年度は、全道大会6回、空知大会1回、市内大会3回となるなど、市民はもとより、全道各地から多くの選手が本市に訪れており、交流人口の増加に大きく寄与しているほか、このコートを練習の拠点としている少年団からは、毎年、全道大会・全国大会に多くの選手を輩出している施設となっております。次に、クレートニスコートについては、改修後30年が経過し、経年による痛みや使用による損耗等が進んでいることから、関係スポーツ団体等のご意見を伺いながら、改修整備について、検討してまいりたいと考えております。

次に、市民会館の施設整備についてであります。市民会館につきましては、市や教育委員会の主催事業や民間事業者の会議、団体の講習、公民館サークルなどが利用しております。利用者数については、平成30年度は大会議室428件、9,171名、中会議室463件、2,844人、令和元年度は大会議室346件、1万2,710人、中会議室308件、4,102人、令和2年度は第1会議室246件、7,267人、中会議室286件、3,288人の方に利用いただいております。次に、トイレの台数についてであります。事務所側の男子トイレは、小便器は1階3台、2階3台、大便器は1階1台、2階1台、女子トイレは1階2台、2階2台、バリアフリースイイレ1台となっております。大ホールのホワイエの男子トイレは、小便器9台、大便器が3台、女子トイレは7台、バリアフリースイイレ1台となっております。また、Wi-Fiについては、現在、市民会館・公民館は未整

備であります。オンラインによる研修や講演会などの問い合わせがあることから、整備に向け、今後、検討を進めるとともに、社会教育施設全般については、利用者ニーズの把握に努めながら、検討してまいりたいと考えております。次に、施設改修につきましては、大会議室、中会議室は、多くの市民の皆様にご利用いただいていることから、引き続き指定管理者と連携を図りながら、市民の皆様が安全・安心にご利用いただけるよう、適正な改修、管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、安田侃彫刻美術館アルテピアッツア美唄の施設整備についてであります。平成3年にアトスペース、旧栄小学校の体育館を平成10年にギャラリー、同校の校舎を一部改築いたしました。これまで維持修繕を行いながら、管理を続けておりましたが、大規模な改修などは実施しないまま現在に至っております。昨年度に美術館全体の現況調査を行っており、その調査結果を踏まえ、今年度は施設の屋根や外壁、電気設備など、老朽化部分にかかる実施設計を行っているところであります。今後の施設整備につきましては、彫刻と周辺の山々、地域の歴史が一体となって体感できる全国でも貴重な美術館であり、日本遺産の構成文化財に認定され、建築関係や文化芸術関係の様々な賞を受賞している施設ですので、その価値が損なわれることがないよう、NPO法人などと意見交換をしながら、必要な施設整備に努めてまいります。

●9番松山教宗議議員 自席より4点、市長並びに教育長に再質問をいたします。

まず1点目は、ふるさと納税の活用の実績とルールについてであります。令和2年度

のふるさと納税は納税額が大きく増えました。今年度も補正予算を含め、予算ベースで12億円の寄附額を想定している。また先ほどのご答弁から、「広くまちづくりを応援」の寄附については、昨年度はどのような事業に活用され、また今年度はどのような事業に活用されていくのかが見えません。また、ふるさと納税について、市民の暮らしがどう変わっていたのかも感じられません。また今年度は、ふるさと納税は一般財源としているとのことですが、その活用にあたっては今後、一定のルールに基づき、活用事業を「見える化」することで、市民の暮らしがどう変わったのかということ、市全体で共有することが重要であると思いますし、寄附者にも引き続き活用していただけるように、進めることができるのではないかと思います。それはまちづくりにおいて大変重要なことであると考えますので、ふるさと納税の活用のルール化、見える化について、例えば、広くまちづくり応援基金の創設をして、目的に沿った活用することや、一般財源として主に活用せず、貴重な財源でありますので、短中期的に目的を持って活用していくことなど、しっかりとふるさと納税の活用のルールも含め、そのあり方についてどのように考えているのか、改めて市長にお伺いします。

2点目の公共合同墓についてであります。計画当初、また本年度当初から予定を考えると大幅に供用開始が遅れている。まずは、そちらを質問してまいりました。先ほども述べましたけれども、北海道新聞の記事に挙げられていたとおり、来年の夏以降に供用開始だと出ておりました。市民が待ち望んでいるも

のでありますので、具体的に供用開始をいつ頃予定するか、改めて伺いたいと思います。

3点目は、市民会館・公民館の施設整備についてでありますけれども、公共施設の建替え開始など、計画の進行などが問題である中、今年、市役所がLED化、かなり明るくなりましたが、そこに至るまでも議会においても様々な議論があったことはご承知のことと思います。そこで、まずトイレは十分な戸数が確保されていることは理解をさせていただきましたけれども、トイレブースのスペースが市民会館・公民館は確保されていない部分があるのではないかと思いますので、水回りはとても重要な部分だと改めて思っております。このため、必要最小限の予算をもって、大会議室や中会議室を明るくするための照明の整備、あるいはLED化を進めるなどして、進めなければならぬと考えますし、今、シャンデリアがありますけれども、これは撤去しないと、使われていないと思いますし、また、使っている際に何か災害などが起こって落ちたら、別な部分で大変なことが起こって危険だと思いますので、改めて老朽化した照明や音響の更新、あるいはトイレ等の改修などを今後、どのように考えているのか、再度、教育長にお伺いをしたいと思います。

4点目でありますけれども、安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄の整備についてでありますけど、その価値が損なわれることがないように、必要な整備は進めていることがわかりましたが、本年第1回定例会の予算審査特別委員会のときに議会議論でもありましたけど、その整備に3億8,000万円の事業費が必要だという話があり、いきなり出てきた額に

驚いたことを覚えてございます。また夏頃だったでしょうか、時期がかなりずれて、建設新聞だと思えますけど、同じく3億8,000万円まで進めていくんだよというような記事がございました。また、昨年の第3回定例会で、アルテピアッツァ美唄ビジョンの見直しの質問の答弁としては、教育長は「第7期総合計画との整合性については、現在、策定が進められているため、進捗状況を見ながらNPO法人と必要な見直しについて協議していく。」とありました。これらの整備に関わるので、アルテピアッツァ美唄ビジョンの見直しの現状は、整備に係る事業費がかなり大きいので、その財源確保の整備時期、現段階でどのように考えていらっしゃるのか、改めて教育長に伺いたいと思います。

●市長板東知文君 初めに、ふるさと納税の「見える化」についてでありますけど、ふるさと納税を活用する事業の趣旨や取組内容、成果などを明らかにすることは、寄附者との繋がりを深めるために重要なことと考えておりまして、ふるさと納税がまちづくりにどのように使われているかをわかりやすく発信していくことが重要であると認識しております。このため、ふるさと納税につきましては、特産品の掘り起こしや種類を増やすなど、新規の寄附者獲得とリピーター、繰り返し寄附していただく人たちの確保に向けた取組とともに、「ふるさと美唄応援団」制度の活用やSNSでの情報発信などによる美唄ファンとの絆を深める取組を進めているところであり、こうした取組による関係人口の創出・拡大がふるさと納税や将来的な美唄への移住・定住に繋がる好循環を作り出していくこと、積極的

に情報発信していくことが「見える化」に繋がるものと認識しているところであります。今後とも様々な方法でそういったものを検討してまいりたいと考えております。

次に、合同墓の供用開始の時期についてですが、来年度9月までの供用開始を目途としておりますが、美唄にふさわしい合同墓として、1日も早い供用開始に向けて、今後ともしっかりと取り組んでまいりたいと考えています。

●教育長天野政俊君 初めに、市民会館の施設整備についてであります。照明のLED化につきましては、改修することにより室内が明るくなるとともに、節電が図られることから、様々な面から検討してまいりたいと考えております。また、音響の更新やトイレブースの改修等については、指定管理者と連携を図り、利用される市民の皆様のご意見も伺いながら、検討してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、コンベンション機能がある施設として、役割が果たせるよう、管理運営に努めてまいります。

次に、安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄の整備についてであります。安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄ビジョンにつきましては、現在内容を検討し、見直しを行っているところであり、パブリックコメントを経て、令和4年度中の完成を予定しております。整備に係る状況については、現在、屋根や外壁、電気設備などの老朽化対策として、早急に必要な整備について、設計業者と打合せを行い、スケジュールや事業費などについて検討しているところでございます。その財源につきましては、過疎債など、有効な財源

について検討してまいります。また改修期間は、単年度だと財政的負担が大きいことや、施設運営にも影響が及ぶことも懸念されるため、工事内容を見定めた上で令和4年度以降、複数年で行ってまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、彫刻と自然が創り出すアルテピアッツァならではの空間は人の心を和ませ、やわらかな感銘を与える空間として、人の心を打ち、多くの皆さんの共感を得ているものと考えており、今後におきましても、この空間を維持できるよう努めてまいります。

●議長金子義彦君 次に移ります。

7番川上美樹議員。

●7番川上美樹議員（登壇） 令和3年第4回定例会におきまして、大綱4点につき、市長並びに教育長にお伺いいたします。

大綱の1点目は、地方創生について、地方活性化を強化する新制度について伺います。

1つ目は、地域プロジェクトマネージャーについてです。都市部のマンパワーを地方へつなぐ仕組みの1つとして、導入された地域おこし協力隊も開始から10年が超え、本市では現在10名の協力隊がおり、さらに5名の協力隊を募集しております。この地域おこし協力隊の他に、本年3月に総務省から創設された地域プロジェクトマネージャー制度がありますが、これは首都圏から地方へ移住し、地方の重要なプロジェクトを進めるための現場責任者という立場であり、この人材を採用することで、まちづくりの事業の活性化と賑わいがさらに期待できると思います。私は、このような制度は大いに活用すべきと考えますが、このことについて、どのようにお考えなのか

市長に伺います。2つ目は、企業版ふるさと納税の人材派遣型についてです。この制度につきましても、昨年10月に新たに創設されたものですが、本市における企業版ふるさと納税については、どのようになっているのでしょうか。この人材派遣型のふるさと納税の制度は、企業の人材を地方自治体に派遣するという方法でのふるさと納税ですが、地方自治体にとって専門的知識、ノウハウを有する人材が事業に入ること、地方創生の取組が一層充実すること。人件費の負担がなく、人材を受け入れることができる、関係人口の創出や拡大も期待される制度ですが、私はこのような新制度についても、今後積極的に活用し、まちづくり事業に取り入れていくべきと思いますが、市長のお考えを伺います。

大綱の2点目は、商工業行政について、コロナ禍における商店街活性化、環境整備について伺います。1つ目は、プレミアム商品券についてです。これまでのコロナ禍における市内経済の循環、地域消費喚起として、プレミアム商品券を発行してきましたが、市民のニーズも高く、商店街においても支援に繋がっていることから、当分の間、継続することが必要と思いますが、今後の予定をどのようにお考えでしょうか。次に2つ目として、中心市街地の空き店舗活用についてです。中心市街地は空き店舗が目立ち、活性化にあたり、周辺の環境整備が必要と考えますが、今後、どのような対策をお考えなのか、市長に伺います。

大綱の3点目は保育行政として、子育て支援について伺います。1つ目は、保育士不足についてです。保育士不足は本市だけでなく、

全国的に不足傾向にあります。本市は、ピパの子保育園という建物や周囲の環境といったハード面が整備されているだけでなく、職員の先生方におかれましても、子ども達に熱い思いを持って保育業務を務められていることについては、多くの保護者から高い評価を伺っているところです。このようなすばらしい保育環境があることは本市の誇りであり、今後も150名の受入体制を維持し、ピパの子保育園を継続していくためには、保育士の確保は重要です。そこで、現在ピパの子保育園の保育士の状況はどのようになっているのか。また、保育士確保のため、どのような施策を考え、行っているのか市長に伺います。2つ目は、子ども達の遊び場についてです。子育て支援センターはみんぐは、多くの子ども達が集まり、保護者同士の交流も出来、良い環境です。ただ、年齢や使用時間に制限があるため、他に市内で子ども達が遊ぶ場所があるのかとなると、市内では整備されていない状況であり、子育てアンケートでも、遊ぶ場所が市内に少ないという結果も出ております。コロナ禍で家にいることが多くなったこともあり、冬場でも遊ぶことができる場が市内に欲しいというご意見を多く伺っているところです。特に、週末は家族で市外で過ごすという方も多い状況ではないでしょうか。そこで今後、子どもが遊ぶことができる場を市内に増やすべきと思いますが、このことについて、どのようにお考えなのか市長に伺います。

大綱の4点目は教育行政について、学校における働き方改革について伺います。道教委の調査で、半数以上の教員が1か月45時間以上の時間外勤務を行っているという結果が出

ていますが、私は、教員が子ども達と向き合う時間、授業づくりに集中できる時間を増やすことが、本市の教育力向上に最も必要なことだと思います。教職員の働き方改革には多くの取組がありますが、次の２点について伺います。１点目は、コミュニティ・スクールの積極的な導入についてです。地域の方が学校に関わることで、教職員の負担を減らし、授業づくりに集中してもらうことができるように、それと同時に児童生徒と地域の人との触れ合いの場を多くすることで、多くの方が学校運営に協力しよう、そういう気持ちが地域で育っていくのではないかと思います。そこで、今後のコミュニティ・スクールのあり方について、どのようにお考えか教育長に伺います。２点目は、部活動の地域移行についてです。部活動は人間形成の貴重な機会ですが、部活動は教員の職務となっておらず、献身的な思いで支えていただいている状況です。文科省では、休日の部活動を段階的に地方へ、地域へ移行することを目指しておりますが、このことについてどのようにお考えか、教育長にお伺いいたします。

●市長板東知文君（登壇） 地方活性化を強化する新制度についてであります。本市においては、第７期総合計画の前期基本計画に基づき、第２期美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略において進める関係人口の創出拡大を図るとともに、地域おこし協力隊や地域活性化企業人などの制度を活用し、今後迎える本格的な人口減少社会における地域課題の解決に向け取り組んでいるところでございます。今後におきましても、地方創生の取組を一層充実・強化するため、地域プロジェクト

マネージャー制度や人材派遣型の企業版ふるさと納税制度を含め、外部人材のさらなる活用を図ってまいります。次に、企業版ふるさと納税の実績について申し上げますと、平成29年度は２社から100万円、平成30年度は４社から243万円、平成31年度は３社から580万円、令和２年度は６社から660万円、令和３年度については、11月末現在で申し上げますと、２社から450万円となっており、これまで、延べ17社から2,033万円のご寄附をいただいているところでございます。今後におきましても、美唄にゆかりのある企業などを中心にPRを行っていくとともに、ご支援をいただくプロジェクトなど、十分にご理解をいただきながら、その有効活用を図ってまいります。

次に、コロナ禍における商店街活性化・環境整備についてであります。プレミアム商品券につきましては、コロナ禍における市内経済の循環・地域消費喚起を目的としまして、これまで、令和２年度及び令和３年度において、30パーセントのプレミアム付き商品券として、「がんばろう！びばい応援券事業」に取り組んでおり、令和２年度では２万セット、２億5,900万円、令和３年度では、２万セットが完売となり、11月末現在で申し上げますと、換金率75.8パーセント、１億9,700万円が使用されているところであります。今後におきましては、国の経済対策などを踏まえ、専門機関の調査・分析などの活用により、コロナ禍における地域経済の実態を把握した上で、必要な対策を検討してまいります。

次に、中心市街地の空き店舗活用につきましては、平成30年度実施した空き店舗調査では、46件の空き店舗を把握しているところで

あります。そのため、これまで地域おこし協力隊による起業や市内外の事業者に対し、空き店舗の活用に向けて、初期投資に必要な経費の一部について、中小企業等振興条例における「中心市街地空き店舗等活用促進事業」などにより支援を行い、令和2年度以降新たに5件の空き店舗活用があったところであります。今後につきましては、商工会議所や関係機関などと連携を図りながら、中心市街地の活性化に向けた方策の検討を進めるとともに、若者等の発想を活かした創業の促進や事業継承・空き店舗対策により、地域で「ヒト・モノ・カネ」が循環する、コミュニティ経済の構築などに向けて取り組んでまいります。

次に、子育て支援についてであります。保育士につきましては、12月1日現在のピパの子保育園の入園児135名に対し、保育士18名、保育補助者を5名配置しており、国の保育士配置基準である18名を満たしているところであります。また、保育士の確保につきましては、欠員が生じないよう職員採用試験を実施するとともに、応募につながるよう大学や専門学校などから、保育実習の積極的な受入れを行っているところであります。次に、子どもの遊び場につきましては、全道でもいち早く開設した、美唄子育て支援センターの子育て広場をご利用いただいております。今後とも、利用者の声に耳を傾けながら、安全安心な遊び場の在り方の検討など、よりよい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

●教育長天野政俊君（登壇） コミュニティ・スクールについてであります。コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映さ

せることで、一緒に協働しながら、子ども達の豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを進めるものとなっております。コミュニティ・スクールの活動は、地域の方が学校の課題や目標を共有して、学校運営に参画し、支援や協力を促進することで、地域全体で子どもを育てる機運が高まり、家庭や地域における教育力の向上に繋がるものと考えており、本市のコミュニティ・スクールにおいても、学校と地域が一体となり、学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組んでいるところでございます。また、地域の方が学校で活動することは、学校に対する理解が深まるほか、教員だけでは担い切れない活動に協力していただくことで、教員が児童生徒と向き合う時間が増え、個々に応じたきめ細やかな指導にも繋がることから、本市の働き方改革を進める上でも、コミュニティ・スクールの存在は大きなものと考えているところでございます。私としましては、今後も学校運営協議会を核とした、コミュニティ・スクールの活動に、多くの地域の方に参画していただき、地域と学校が協働して、児童生徒の健全育成に取り組み、さらには、教員の業務負担の軽減にも繋がるよう、活動の幅を広げていきたいと考えております。

次に、学校の部活動の地域への移行については、昨年9月、国は休日の部活動について、教員が指導に携わる必要のない環境と地域の活動として実施できる環境を整え、令和5年度から段階的に地域移行を進めるとする改革の方向性が示されたところであります。部活動の地域移行に向けては、地域人材を確保する仕組みの構築を始め、連携団体の確保、平

日と休日の一貫した指導のための連携協力体制の構築、費用負担のあり方など、課題の整理をしながら、進めていく必要があることから、市内にあるスポーツや文化に携わる団体等から意見を伺うほか、現在、先進的に取り組んでいる市、町の取組を確認しながら、教員の部活動指導が過度にならないよう、指導、運営に係る体制を構築し、部活動が持続可能なものとなるよう、検討していく必要があると考えているところでございます。

●7番川上美樹議員 自席より再度、2点お伺いをいたします。大綱3点目の子育て支援について、まずは、保育士の確保について伺います。今年度、退職を予定されている保育士さんもいらっしゃるということで、そのあとの補充は必須ということになると思います。そこで、保育士の処遇面の改善について、特に給与面では、他市町村と比較して、いかがでしょうか。また、厚労省の調査では、保育士の資格を持っていても、保育士として働きたくない理由の1位に責任の重さ、事故への不安という理由が挙げられています。私は、ピパの子保育園は大変安全な施設だと思いますし、先輩保育士との風通しのよい職場環境であることも、全国にアピールをしていただきたいと思います。このことについてどのようにお考えでしょうか。

次に、子どもの遊び場が市内に少ないということについてですが、週末などは市外に出してしまう家族が多いと伺っております。私は、中心市街地の商業施設内や空き店舗や空き校舎、あるいは体育館などを利用して、子ども達の遊ぶ空間づくりを検討してみてもいいと思いますが、このことについてはどのよう

にお考えでしょうか。令和2年度の市民アンケートでは、将来、美唄がどのようなまちになってほしいかという回答に、「子育てしやすい環境が欲しい」という回答が第2位となっております。子どもが遊ぶことができる場を市内に整備することについて、どのようにお考えか、再度、市長に伺います。

大綱4点目の教育行政について、コミュニティ・スクールについて再度お伺いをいたします。これからの学校運営は、教職員でなくてもできることを地域の方が行ったり、放課後も開放された学校運営を行うべきではないでしょうか。文科省が示す令和の日本型教育には、多様な人々と触れ合いながら、様々な社会的変化を乗り越える力、人生を切り開く力を養うことが必要とされています。保護者と教職員だけで子ども達を育てるのではなく、地域の方々も学校運営に参加することが令和の時代には必要ではないでしょうか。そのためには、学校と地域との間をとり持つコーディネートの役割を担う人材を置く、そのことでコミュニティ・スクールの協働体制がしっかりと構築できるのではないかと思います。このことにより、結果、教職員の働き方改革に寄与できるものと思います。このことについて再度、教育長のお考えを伺います。

●市長板東知文君 保育士の確保についてありますが、保育士の給与につきましては、本市を含めた道内全市が国公に準拠した給与条例に基づき、行政職給料表を適用しており、初任給基準に若干の差はあるものの、ほぼ同水準の状況となっているところでございます。保育士の処遇改善につきましては、現在、国の経済対策において検討されていることから、

こうした国の動きを見極めながら、必要な対策を講じてまいりたいと考えております。また、ピパの子保育園における情報発信につきましては、市のホームページやフェイスブック等を活用しながら、今後ともより一層、その情報発信に努めてまいりたいと考えております。

次に、空き店舗等を利活用した子どもの遊び場につきましては、安全安心の確保が大前提であり、課題も含めて他市町村の事例等も十分検討し、調査してまいりたいと考えているところでございます。市としましては、子どもは地域の宝であり、地域の将来の担い手でございます。未来、希望そのものであるとの考え方のもと、今年度、保健センター内に「子育て世代包括支援センター」を新たに開設し、子育て世代の不安や孤立感の解消に努めております。今後も子育て世代の皆さんが安心して子育てができるような環境づくり、そして子ども達がより一層、美唄の地域に愛着と誇りが持てるような環境整備づくりに向けて、取り組んでまいりたいと考えております。

●教育長天野政俊君 コミュニティ・スクールについてありますが、現在、各学校のコミュニティ・スクールの活動については、児童生徒の登下校時の見守りや学校の環境整備、地域との防災訓練を行うなど、児童生徒が安心して学校に通うことができる環境づくりや学校と地域の繋がりを深める取組を進めているところでございます。今後も地域の方の協力を得て、児童生徒の成長を支援していただくことは必要であると考えており、コミュニティ・スクールの活動を活性化して

いくことで、学校と地域のつながりを深め、学校を中心とした地域づくりを進めるほか、現在、学校支援地域本部で行っている地域の方をボランティアとして派遣する支援活動も合わせ、学習活動や環境整備などの学校が必要とする支援活動を行い、教員の業務の負担軽減にもつなげてまいりたいと考えております。教育委員会といたしましては、各学校の学校運営協議会からコミュニティ・スクールの課題や意見を伺い、学校支援地域本部のコーディネーターとの連携体制を構築しながら、多くの地域の方に学校運営に関わっていただくことで、教員の業務における負担軽減を行い、教員が児童生徒と向き合う時間を確保し、効果的な質の高い教育活動を持続的に行うことができるよう、教職員の働き方改革に向けた取組を進めてまいります。

●議長金子義彦君 次に移ります。

10番紫藤政則議員

●10番紫藤政則議員（登壇） 私は質問通告の内容に沿いまして、3つの大きなテーマで市長並びに教育長に質問したいと思います。

最初は地域コミュニティについてであります。地域コミュニティの現状と課題についてありますが、地域コミュニティの組織、役割、抱えている課題をどのように把握して、課題解決に必要なことは何かということを、お尋ねしたいと思います。地域コミュニティと申し上げれば、私は地域の関わりを長く持っておりますが、やはり行政からの文書が多い。言葉は悪いかもしれませんが、行政の下請機関、こういう表現をする方もいらっしゃると思います。一方、主体的な役割については、美唄のまちづくり基本条例にも地域コミュニ

ティの位置付けが書かれておりますし、自主的な役割とともに、行政がコミュニティに対する支援、これは議会も市民もコミュニティに関する支援というのがまちづくり基本条例に謳われています。私は、このコミュニティの役割というのは、非常に大事になってきていると思います。また一方、取り巻く環境というのは非常に様々な問題がありまして、地域ごとに問題を抱えて悩んでおられると、こういう姿も見させていただいています。是非、コミュニティが主体的に、そしてそこに暮らしている方々が心豊かに生活できる、そういう場であってほしいという思いで、何点かお尋ねをします。最初に自治組織でございますが、この加入状況とその推移であります。現在の状況がどうなっているかということと、ここ数年の加入率の推移をお示しいただきたいと思います。2つ目に、先ほど冒頭、自治組織の課題について申し上げましたけれども、市長はどのように認識をされているかお尋ねします。3つ目に、本年度の大きな事業といたしまして、集落支援員制度がスタートいたしました。最近の市の広報にも、その活動内容がお知らせされているわけであります。その中に地域アセスメントの評価という文言がございました。これらの内容についてお示しをいただきたいと思います。それから、地域のコミュニティ、自治組織、町内会、部落会館、農事組合、名称はいろいろですが、これに対して行政側が支援をしている例を私は他市に見るわけであります。美唄も一定の支援がされておりますが、他市に比較してこの行政支援の内容はどうなっているのか、お示しをいただきたいと思います。地域コミュニテ

ィの2つ目ですが、公の施設以外の地域コミュニティ集会所に関してであります。地域で実質所有し、管理運営する地域コミュニティ活動に必要な集会所、以下、地域集会所と申し上げますが、この集会所の現状と課題、そして行政支援のあり方であります。集会所を管理しきれなくなっているところ、もう使わない状態で放置をされているところ、何とか地域で頑張っているところ、そういうところを私は承知しています。これらの現状と課題、市長はどのように押さえておいでになるか。そして、地域集会所の行政支援について、どのようにあるべきだと考えておられるか、以下、お尋ねをいたします。

先ほど触れましたが、公の施設以外の地域集会所でございますが、どこに、どれだけ、どんな状態であるのか。建物の保全状態はどうなっているかなどの現状について。2つ目は、この地域集会所が抱えている課題について。3つ目は、利用実績に地域居住市民がコミュニティ施設として利活用している公の施設、公民館の分館、地域福祉会館、生活館と呼んでいると思いますが、これらと地域が所有して、地域が維持管理している地域集会所との費用負担比較、これらについてお示しをいただきたいと思います。4つ目ですが、これは具体的な事例があれば、お尋ねするわけですが、地域集会所に関する市への財政支援要請、こういうものはあったのかどうか、これに対してどんな対応をして、どんな結果を示したのか。いつ、どのような要請があり、どう対応し、結果を示した、その結果を示した時期、その内容と理由、これらについてお答えをいただきたいと思います。それ

から、この地域集会所について、市として新たな財政支援制度を創設するお考えがないかどうか、お答えをください。それから最後ですが、この地域集会所に関して他市の例を何ケースか承知をしておりますが、建設費等、これは建設をする場合、それから改築をする場合、補修をする場合、災害等による被害に対して支援をする場合、これらの事業の補助制度を持っているところがあるわけでありますけれども、市長はこの事例について、どういうまちがどんな内容のものを補助事業として持っているのか、ご承知していると思いますので、お示しいたきたいと思います。

大きなテーマの2つ目でございますが、行財政運営について伺いをいたします。予算編成についてであります。来年度の予算編成に当たっての留意事項として、その1つは、2021年度、令和3年度の一般会計についてありますが、決算見通しをお示しください。実質収支、地方交付税、ふるさと納税寄附金の確保見通しであります。この時期に決算見通しをお尋ねするのは予算編成にあたって、現年度の決算がどうなるかというのは、重要なポイントであり、そこでお尋ねをしたわけであります。一方、地方交付税につきましては、普通交付税、特別交付税とありますが、特別交付税はちょうど豪雪時期に交付税が岩見沢と比較して大幅に少なくなる。こういう苦い経験があるわけであり、これらは行政側がどう交付税の要望をしたかというのもございます。あわせて、国の補助金につきましても、何らかの理由で補助がつかなかったという苦い経験を覚えております。これらを決算にあたって、しっかり確保してほしいと、こ

ういう思いもあるわけであります。幸いにして、今、雪はないわけであります。いずれほとんど来るでしょう。そんなことでぜひ、同じ轍を踏まない、確保見通しをきちっと持っていたきたいということで、あわせて、その思いでこの部分をお尋ねいたしました。それから、次は行政評価であります。行政には当然、実施をする際に事前評価とそれがどうなっているかという途中評価と、そして最終的な結果の評価と3つの評価がつきものでございます。これらの行政評価、特にこの予算を編成するにあたりまして、どういう成果を期待するのか。指標等をあげてするわけでありますが、これら行政評価を予算編成にどう活かすのか、お示しください。次は、事務事業の優先順位の考え方であります。私は優先順位の考え方をしっかり持ちなさいということ、この場でも何度かご指摘をしまいいりました。このたびの予算編成にあたって、どのようにこの優先順位について、いわば理論構築をして、客観的な考え方を整理して、活かそうとされているのか、お示しいたきたいと思います。次は、事務事業別に前年対比が出来て、予算が決算に連動し、対比できるようにする事務事業別予算説明書の作成についてであります。これは、9月3日の総括質疑で決算書についても、決算の説明書、これは事務事業の事業別の内容であります。これも事業別に決算説明書をつくるべきだということ、話を話して、ご検討いただくことを副市長にご答弁いただいたことを記憶しています。予算も同様でありまして、前年の対比が事務事業別に分かるということ、そしてそれが最終的に決算につながる、評価につながるとい

うことでありまして、これらが連動できるように、今年度の予算で予算説明書の言わば様式、書き方でありますけれど、是非そういう思いで作成をしていただきたいということですが、それについてのお考えをお示しいただきたいと思います。

行財政運営の2つ目ですが、ふるさと納税の現状と課題についてであります。今日もふるさと納税に関するテーマがありました。重複は避けますが、このふるさと納税によって美唄がどのように変わったのでしょうか。行政として、これからどのようにふるさと納税を確保し、活用していけばいいのか。生産者、事業者、仲介者、寄附者の対応のあり方についてお尋ねをしたいと思います。高額の返礼品といのが多く話題になっていたわけですが、返礼品が3割という歯止めがあって、今言われていることは、ふるさと納税というのは、やはり寄附をいただいたことによって、まちづくりにどのようなご貢献をいただいたか。そして、ご寄附をいただいた方へ、リピーターとしてこれからもまちづくりに参画をしていただく。そういう手応えを情報発信する。そして使い方についてもルール化していく。このことが極めて大事だろうと言われています。通り一遍のお知らせだけではなくて、やはり、あなたのいただいた寄附はこんなまちづくりに使われました。そして美唄がこのように変わりました。是非、これからもお願いしたいというメッセージをお届けするというのが大事だと言われている。具体的にどんな貢献がされたということを示すのが、ふるさと納税のこれから伸びていくポイントだと識者は言っています。これ

らについてのお考えを、ぜひお答えいただきたいと思います。行財政運営の最後でございますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用であります。令和2年度については、2億になる額の交付金があったと承知しておりますが、この交付金、また補正予算で新たに令和3年度中に交付と新聞報道されています。これらは一般財源でありますけれども、使途については、いろいろ注文が国からついています。経済をどう建て直すのか。当然、感染症対策をどうするか。あわせて、生活に困っている人への交付金の活用ということもお示しいただいています。私は、この生活困窮者の支援策として、具体的にさらに活用を生かすべきだろうと考えています。これから恐らく、地方創生臨時交付金をどう使うか。いわば、これに限った予算編成が行われるのではないかと。臨時議会になるか、新年度になるかわかりませんが、その際、きちっとした編成方針を持っていなければならないと思うわけがあります。弱者対策として福祉灯油のことが昨日の新聞に出ておりました。さて、美唄の単価がよろしいのかという問題もございます。私は、ふるさと地方創生臨時交付金の活用について、やはり、なかなか見えない生活弱者といいましょうか、生活に困っておられる方、基礎自治体だからこそ分かる、そういう立場で、ぜひ手厚い支援策について十分考えた上で一つ、使途を決めていただき、提案をいただきたい。このことをぜひお願いをしたいと思うわけがあります。

最後のテーマになりますが、教育行政についてであります。1つ目は、市内小中学校の

配置と生涯学習センターについてです。美唄の小中学校適正配置計画、これは2017年の作成であります。ここには新しい学校像というのがありまして、そこには小学校1校、中学校1校、そして9年間を通したカリキュラムについての記載がございます。そういうことを配置計画では新しい学校像として示していることが捉えられるわけでありまして。一方、7期総合計画上の生涯学習センターと併設する小中一貫校や義務教育学校の導入のくだりであります。このことについて、整合性があるお話なんでしょうけれども、私は具体的に見える形で、どういうことを構想しているのか、実は疑問であります。それで以下お尋ねをしたいと思います。新しい学校像、今申し上げましたが、小中一貫校についての考え方でありまして。小中一貫校、これもいろいろな形態があるそうでありまして。新聞報道では月形や歌志内、さらには北広島の事例等が出ておりますが、これらの事例、新聞報道を見る限りでありますけれども、さて、果たしてこれが子ども達の豊かな教育環境、成長にプラスになることなのかどうかというのは、どうもよくわからないわけでありまして。異論もあるわけであり、このことについての考え方、見える形でお示しいただければと思うわけでありまして。2つ目は、生涯学習センターの持つ機能についてであります。7期計画に生涯学習センターということが出ておりますが、さて、これはどういうものなのかというのが見えないわけでありまして。先ほどの一般質問でもありましたが、これに関しては既存の施設をどうそこに組み入れるのかということもございまして、新たな生涯学習センターの持

つ機能というのを伺いになっているのかどうか。これらについて、少し学校と切り離して、生涯学習センターについてお尋ねしたいと思います。それから、なぜ併設するのか。この併設をするという目的についてであります。学校施設につきましては、ご案内のとおり校舎、体育館、そしてグラウンド、これはつきものであります。非常に大きな敷地も必要ですから、既存の学校を想定しているということになれば、そこに生涯学習センターをつくることになれば、それは新たなまちづくりにつながっていくことではないかという気もするわけでありまして、この併設の目的についてお答えをいただきたいと思います。そして、今後のロードマップであります。総合計画に謳われておりますが、いわば3年間の事務事業インデックスにもこの部分は出ていません。いわゆる構想を練るということが上期の計画なのかなという気がいたします。しかし、私は東小学校の50年記念の記念誌、PTA会長さんが書かれたものを読みましたが、その中に学校がなくなれば断固反対をすると、そういうくだりもございました。この学校が1校になるというのは既に示されていますので、こういう部分、東西対決とか、対立とかじゃなくて、やはりあるべき学校を、あるべき生涯学習センターを冷静な、そして豊かな環境下で十分に議論するということが必要なわけでありまして、そのためのロードマップを示す必要があるかと思っております。これについてのお考えをお示しいただきたいと思います。

教育行政の2つ目、最後でございまして、道立高等学校への支援についてであります。私は9月の3定で、このことをお尋ねいたし

ました。教育長は、美唄らしい支援を考えたいということをご答弁されました。さて、その検討状況をお示しいただきたい。あわせて、奨学金制度の復活について、私はそのことを新たな政策として盛り込むべきだろうという気がいたしますが、このことについて、以下お尋ねをいたします。1つは、これまでどんな検討をされてきたのか。そして、学校PTAに対する応答責任をどのようになさっているのか。これについてお答えください。2つ目は、奨学金制度条例を制定することについての考え方であります。奨学金資金条例は昭和27年4月30日条例で、美唄市は持っていました。そして、この条例は財政健全化計画、平成20年（2008年）から平成27年（2015年）の41億円の財源捻出のための計画でございましたが、このときに事務事業の見直しとして、奨学資金貸付条例は廃止になりました。この段階で高校生は月1万円、大学生は2万4,000円、これらが貸付制度としてあったわけであります。これらを復活し、拡充をする。こういうことをぜひお取り組みいただけないかということであります。それについての考え方をお示しいただきたい。次に、高校問題等対策協議会の開催状況についてであります。市町村における高校の魅力化に向けた施策等の状況調査結果というのが、道教委から結果表が毎年出されます。その中に、地域における協議会等の設置実施状況というくだりがございまして、美唄の高校問題等対策協議会は、設置目的が「高校の存続」ということであります。私は、それぞれの高校問題協議会でどんなことを議論しているのか調べましたところ、設置目的の区分として「高校の存続」の

みは、空知管内で唯一美唄のみでありまして、他は「高校への支援」、「高校の魅力化」、これにプラスして「高校の存続」と、こういう3つのテーマで協議会を持って、定例的に開催をしている。栗山の場合は、諮問をその中で、諮問機関としての役割を分科会を設けてやっている。一定の期間、その中で議論をして、そして結論を出し、市長に対して、町長に対して答申をすると、こういう作業をしているわけであります。私は高校問題対策協議会、恐らく休業という状況だと思います。日常的にそういった取組がなければ、高校問題について時期を失しない対策というのは出来ないわけでありまして、これらについて、開催の状況をお示しいただきたいと思います。

●議長金子義彦君 一般質問中ですが、紫藤議員の一般質問に対する理事者の答弁は午後からといたします。午後1時10分まで休憩いたします。

午後 0 時 0 5 分 休憩

午後 1 時 1 0 分 開議

●議長金子義彦君 休憩前に引き続き会議を開きます。

紫藤議員の質問に対する理事者の答弁から入ります。

●市長板東知文君（登壇） 地域コミュニティの現状と課題についてであります。自治組織の加入状況につきましては、過去3年の加入世帯数、加入率の状況で申し上げますと、平成30年度が8,625世帯、74.7パーセント、平成31年度が8,234世帯、72.4パーセント、令和2年度が8,088世帯、72.0パーセント、令和3

年11月末現在では8,054世帯、72.4パーセントとなっております。次に、自治組織の課題につきましては、人口減少や高齢化の進行にともない、町内会等の役員の担い手不足など、地域活動の弱体化や社会的孤立等が深刻化しております。このため、新たに「集落支援員」を各地域に配置することとしたところであります。次に、集落支援員活動における地域アセスメントの評価内容につきましては、今年度から国の制度を活用し、18名の兼任集落支援員と、その活動を取りまとめ、さらに、兼任集落支援員と市や社会福祉協議会との調整を図る専任集落支援員1名が地域課題の掘り起こしと、課題の解決に向けての検討などを行っているところでございます。この調査活動を進めていく中で、地域アセスメントとしては、農村地域において、町内会の役員継承や連絡体制など、まとまりのある地域が多い一方、母町地区は共稼ぎの世帯が増え、地域活動に割く時間がなく、地域への関心が希薄化し、役員交代ができずに町内会解散を示唆している地域があるほか、若年層に限らず、町内会のメリットを感じない世帯が多いことが、改めて確認出来たところでございます。この地域アセスメントの結果を受け、存続危機にある町内会に対しましては、組織再編に向けた町内会の話し合いに集落支援員も参加し、町内会の存続意義の再確認や、組織再興に向けて役職や組織体制を見直しながら、町内会の存続に至った報告も受けているところであります。活動を始めて、まだ日が浅く、今後も様々な複合的課題が確認されることが予想されますが、集落支援員の関わりによって、地域コミュニティの再構築に結びついて

いるものと考えております。次に、本市の行政支援につきましては、ソフト面で申し上げますと、集落支援員が地域を単位として、地域の課題に合わせ、オーダーメイド的にその地域に合った支援策を検討しているほか、町内会等が維持管理する街路灯の設置や電気料の助成、住民自治組織等が地域の福祉活動などに要する経費の助成、さらには、自主防災組織等立ち上げにかかる資機材の貸与などがございます。他市の状況につきましては、町内会の良好な環境整備活動に対する助成や防犯カメラの設置に対する助成などの事例もあるところであります。

次に、公の施設以外の地域コミュニティ集会所についてであります。地域集会所につきましては、全てを把握しきれているわけではありませんが、それぞれ年数が相当経過している集会所もあるものと認識しているところでございます。次に、地域集会所が抱えている課題につきましては、人口減少や高齢化による利用者の減少に伴う利用料の減少や建物の経年劣化などがあるものと認識しております。次に、公の施設と地域集会所との費用負担の比較につきましては、地域福祉会館や公民館などの公の施設では、市が必要な経費を指定管理費として負担しておりますが、地域集会所においては、利用料や町内会の会費等で運営しているものと認識しております。次に、地域集会所における財政支援の要請に対する対応につきましては、本年5月に、地域から「地域集会所の屋根の修繕」または、「修繕が出来ない場合は、建物を市に移管したい」との要請がありました。このことに対し、9月に要請内容について受けることは難

しい旨、担当部署より回答したと報告を受けております。なお、他の地域から集会所の修繕に対する要請は受けていないところであり、次に、新たな財政支援制度を創設することにつきましては、現在、集落支援員による、地域の実態把握に取り組んでおり、今後、地域に合った支援策を作り上げていくことが必要と考えておりますので、それらを整理した段階で必要な支援策を検討してまいりたいと考えております。次に、「地域集会所」建設費等事業補助の先進事例につきましては、本市のような公的な集会所を持たない自治体などにおいて、工事費の一部助成を行っているところであります。

次に、予算編成についてであります。令和3年度一般会計の決算見通しにつきましては、歳入面から申し上げますと、一般財源の大宗を占める普通交付税は、臨時財政対策債を合算した決定額が予算額対比で約3,900万円の増となっているほか、ふるさと納税寄附金についても、当初6億円に対し、第3回定例会において増額補正させていただいた12億円を確保できるものと見込んでおります。歳出面につきましては、除排雪経費、燃料費等の動向など、不確定要素もありますが、今後予定されている国の新たな経済対策への対応も十分検討し、実質収支の黒字化に努めてまいります。次に、事務事業評価の予算編成の反映につきましては、総合計画における前期基本計画の着実な推進に向け、毎年度実施することとしております事務事業インデックス搭載事業の点検と評価の結果を踏まえ、予算編成を進めてまいります。次に、事務事業の優先順位と予算編成への反映につきましては、

総合計画における前期基本計画の施策の方向を基本として、事務事業評価により、市民ニーズ、緊急性、有効性などを見極めるとともに、財源確保の観点も含め、予算編成を行うこととしております。令和4年度予算の編成に当たりましては、第7期総合計画の2年目として、目指す都市像の実現に向け、前期基本計画に掲げた事務事業の確実な推進を基本としつつ、国の経済対策による今年度の補正予算と来年度の当初予算が一体化した「16か月予算」の考え方も踏まえるとともに、歳入全般の先行きについては、今後とも中長期的に見た場合、人口減に伴い、「基本的に減少傾向にある」ことを直視し、事務事業の質的な転換を図ることとしているところであります。次に、事務事業別予算説明書の作成につきましては、他自治体の事例も十分参考にしながら、現行の財務会計システムの改修も含め、対応を検討してまいります。

次に、ふるさと納税の現状と課題についてであります。ふるさと納税は、生産者や事業者にとりましては、商品の販路拡大やブランド力の向上など、収入の増加に繋がるメリットがあることから、仲介者であるふるさと納税事務委託事業者と連携し、新たな返礼品の開発や、ふるさと納税サイトの商品掲載サポート、事業者の新規開拓により返礼品の充実に努めているところであり、こうした本市ならではの魅力的な特産品の発掘や開発などの取組は地域経済の活性化にも大きく寄与しているものと考えております。また、リピーター獲得に向けましては、寄附者に対し返礼品を送る際に、観光パンフレットや特産品情報を掲載したチラシを同封し、本市の地域資

源の魅力を紹介しているほか、今後におきましては、メールやウェブ広告による効果的なPRにより、ヒト・モノ・カネが地域で循環したコミュニティ経済の構築に取り組んでまいります。このほか、「ふるさと美唄応援団」制度などを通じて、美唄ファンとの絆を深めるなど、関係人口の拡大を図りながら、ふるさと納税の増収につなげるとともに、美唄を応援してくださる多くの方々の思いをしっかりと受け止め、体制の整備の検討を含め、ふるさと納税の有効活用を図ってまいりたいと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用についてであります。本市では、これまで市民の健康を守り、コロナ禍で影響を受けた市民の暮らしや落ち込んだ地域経済の立て直しを図るため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んできたところであります。その対策の評価につきましては、感染症拡大防止対策として、公共施設や市内事業者における感染防止対策の強化を実施したところであります。市民の皆様が感染防止対策に真摯に取り組まれたことにより、これまで本市では感染症の拡大やクラスターの発生には至っていないところであります。また、生活支援対策では、コロナの影響を受けた子育て世帯やひとり親家庭に対する給付金の支給を行ったほか、市外に住む大学生への支援金や美唄産米の交付など、生活に困っている世帯や個人への支援に取り組んできたところであります。経済対策では、事業継続による雇用の安定化を図るため、休業協力支援金や経営支援金、新型コ

ロウイルス感染症対策、資金利子補給等を行ってきたところでありますが、これまで、市内における企業の倒産等はなく、こうした市の取組や国、道の経済支援の効果があったものと認識しております。今後の臨時交付金の有効活用につきましては、新たな変異株が発生するなど、新型コロナウイルス感染症の影響の更なる長期化が懸念されていることから、感染症拡大防止対策を徹底するほか、暮らしに影響が出ている市民や、業況が厳しい企業等への速やかにかつ効果的な支援に取り組むことが重要であると考えております。今後の生活困窮者支援策につきましては、本来的には国の責任において全国統一的に対応すべきものと考えておりますが、先に示された国の経済対策のうち「生活・暮らしへの支援」として行う、低所得者に対する給付金や厳しい状況にある学生の学びを継続するための緊急給付金、「新型コロナウイルス感染症セーフティーネット強化交付金」等による生活困窮者自立支援の機能強化、孤立・孤独で悩む方々への支援などの様々な対策が必要とする方に行きわたるよう、関係機関との連携により現状の把握に努めながら必要な支援を行ってまいります。

●教育長天野政俊君（登壇） 初めに、新しい学校像や小中一貫校についての考え方がありますが、市内小中学校の適正配置計画は、少子化傾向の中、将来的に良好な教育環境を維持していく方策として、平成29年に策定し、本年4月に南美唄小・中学校と東小・中学校の統廃合を行い、複式学級のある学校の解消が図られたことから、計画については、一定程度達成されたものと考えているところでご

ございます。適正配置計画の中で、新しい学校像をイメージしておりますが、これは長期的な視点に立ち、少子化が進み、児童生徒数や学級数の減少が見込まれるところから、将来的には、小学校1校、中学校1校とし、9年間でカリキュラムを組む学校を描いたものであります。課題といたしましては、教育課程の編成、学校の位置、校舎の問題など、検討すべき事項も多いところではありますが、少子化が続く中、子ども達に豊かな教育環境を提供していくためにも、適正配置計画に描いているような義務教育学校などへの移行を検討する必要があるものと考えております。生涯学習センター機能につきましては、高齢者が美唄の未来を担う子ども達と世代間交流を図ることにより、生きる力を伝えるとともに、築50年以上が経過している市立図書館や公民館・市民会館の集会、会議等の機能を有する生涯学習センターを義務教育学校などに併設してまいりたいと考えております。次に、併設する目的については、子ども達と地域の大人たちが生涯学習センターでともに学び、交流をしながら培ってきた経験や知識を伝えるなど、地域全体で子ども達を見守り、生きる力を育んでいくことが重要であると考えております。次に、今後の進め方につきましては、美唄らしい施設を整備したいと考えておりますことから、各学校の現状・課題、将来の児童生徒数の見通しなどの整備のほか、社会教育委員会議や公民館運営審議会、市民会館運営審議会、文化団体、保護者、地域の皆さんなどとの検討の場を設け、整備内容を検討してまいりたいと考えております。

次に、市内道立高等学校への支援について

であります。これまでの検討状況につきましては、これまで継続して行っている支援の拡充や新たな支援策について検討を進めてきたところではありますが、それぞれの特色ある教育活動を理解してもらい、学校の魅力を知ってもらうことが重要であることから、さらに論議を深めるとともに、高等学校の意向もお伺いしながら、新年度に向け、市長部局と必要な対応について、協議・検討を進めてまいりたいと考えております。次に、奨学資金条例についてであります。現在、文部科学省では、家庭の教育費負担軽減を図るため、公立高校の授業料の負担が実質0円となる「高等学校等就学支援金制度」を創設し、全国の8割の生徒が利用しているところでございます。また、北海道教育委員会では、全ての高校生が安心して教育が受けられるよう、授業料以外の教育費の負担を軽減するため、高校生等がいる非課税世帯に対し、返還の必要のない、「北海道公立高校生等奨学給付金制度」を創設し、奨学金を給付しているところであります。市といたしましては、市内に在住する生徒の保護者の経済的負担を軽減するためにも、制度の創設に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。次に、美唄市高校問題等対策協議会についてであります。本協議会は市長を会長とし、市議会議員、中学校、高校の校長、市PTA連合会等の関係団体の代表者で構成され、市内の高校のあり方について協議するために設置されたものであります。これまで市内高校の間口削減などの計画に対し、地元の考え方や意見、要望などを取りまとめ、北海道教育委員会や関係部局に申し入れなどを行ってきたところであり

ますが、平成29年8月以降、開催には至ってないところであります。今後につきましては、北海道教育委員会が示す、「公立高等学校配置計画案」や、「計画案における空知南学区全体の見通しと考え方」に対する理解を深めるほか、市内高等学校の状況を把握するためにも、定期的な開催に努めてまいります。

●10番紫藤政則議員 一通りご答弁いただきまして何点か再質問をしたいと思います。その1つは、地域コミュニティの地域集会所の件であります。どんな状況かとお尋ねしましたら、全部はわかってないというお話でした。なぜ把握出来ていないのか。それから、公の施設と費用負担、さらっとお答えになりましたけど、こういう状況で住んでいるところ、地域それぞれでご負担が異なる、何とも思わないのかどうか。それから3つ目は、財政支援要請、受けるのは難しいという報告を受けたということであります。これはどんな理由で難しいというようになったんですか、理由を教えてください。それから、新たな支援制度、これは検討したいという結論でございましたが、オーダーメイドで検討してくれと言っているわけではなくて、集会所というものの維持管理、地域が負担になっているところがあるのではないかと、それに特化して質問しているわけですよ。地域全体の課題を見て、そしてメニューをオーダーメイドで示していく。具体的に申し上げているわけですから、これについてご答弁いただきたい。それから先進事例ですが、滝市長の時代から地域福祉会館をくまなく造ろうということで、美唄はご案内のとおり地域福祉会館というのが整備されていて、この取組というのは、北海道でも突

出していると、地域コミュニティの活動の場として、使いがっての良いものが地域に点在していると、これは事実であります。ご答弁では、公的な施設がないところは補助制度作っているということですが、全部お調べになりましたか。どこのまちも公的な地域会館はないのですか、そこを教えてください。

それから教育行政、教育長にお尋ねしたいと思いますが、ご答弁がありました適正配置、この計画書を作って、そして学校の統廃合を進められて一定の計画が実行されているというお話でございました。一方、将来の姿ですけど、私は正直言いまして、その一貫校とは何だろうかと、義務教育学校って何だろうかと、正直言いましてよくわからない。いろいろな形態があるということは、文科省の資料で書かれています。義務教育学校と小中一貫型、小学校、中学校に分けられる義務教育学校、いずれにおいても施設が一体化している形や施設がつながっている、隣り合わせになっている。それから施設が分離していると、こういう解説があります。これが出来たのは2016年、平成28年の制度ということで、先進事例があるわけですが、こういった形をお考えになっているものなのか。それから、先ほどご紹介しましたが、東小学校のPTA会長さんが懸念し、載せた話がありましたが、学校を1つということになりますと、さて、どちらにどうなるんだという話になります。これは最初から断固反対というのがいいのか含めて、やはり具体的な構想というものを示して、そしてそれをどう実行していくのかということ、少し遅いかもしれませんが、お出しになる時期ではないかと思う

のです。それから、既に一定の役割をなしたという適正配置計画、これらをもう一度見直す計画にするのか。それとも生涯学習と一緒の計画にするのか。私は教育問題、造形が深いわけではありませんけど、やはり新たな形の学校づくりということになりますと、非常に不安感といいましょうか、そういうものが先に出てしまいます。現在、美唄の子どもの数も1,000人ちょっとということです。去年の学校基本調査と比較しますと、若干落ち込んでいる内容だと思います。私は集計してみましたら、学校ごとに拾っていきますと、児童生徒で46人、職員数で28人の減少となっています。これは今後どうなるのかは人口推計でも3通りの推計が出まして、いわゆる年少人口が変わらないどころか増えるという推計もあるわけです。国の統計でいきますと、これは大幅に減っていくという数字です。まちの取組でどこまで目減りを防ぐのかということもあります。しかしどこの時点をとらまえて、今あるべき姿を追求していくのかというのが必要だと思う。100年後なのか、50年後なのか、30年後なのか、このところをきちっと踏まえた上で計画づくりをしていくことが必要だと。今の段階で全く見えないのです。私はいずれにしても1,000人という数が多いか少ないか別にしまして、歌志内であったり、それから月形でやっている。歌志内は歌志内義務教育、歌志内学園という表現もしていますし、月形は1つにしていきたいと思います。いずれにしても100人とか120人とかの規模でございます。美唄はまだ1,000人いるわけです。これは、子ども達を地域がどう支えるか。地域という言葉が随分出ました。先ほどの川上

議員の質問もありました、地域が支える学校ですというようなことで、私の考えは東と西と、ここで一貫校について考えていくというのが、美唄らしい組み立てではないかと思っています。十分この辺、たくさんの人と議論がこれから始まるんでしょうけど、構想を示し、やはりたたき台を示すのは行政側ですから、今申し上げたことも含めてロードマップ作りをしていただきたいと思います。総合計画には何もありません。10年間どうするかというのは構想を検討することだけみたいなんです。市長の公約がスタートだから、市長に聞いたほうがいいのかもしれないけども、守備範囲は教育長さんですから、私はそんな意味で学校と生涯学習センターとは切り離すべきだという、私はそういう考えなんです。なぜかといいますと、都市計画ですから、生涯学習センターは図書館、市民会館というものを想定されています。50年以上経過している建物です。これは中核市街地の活性化とか、中心部に人の流れを呼び込もうとか、そういった考え方のもとに活用していくべきだろうと思うんです。まちおこしというのはそういうものです。文教施設として、いわゆる学校教育として、学校をくっつける必要は何もない。これは離れていてもできると思うんです。小中一貫校はいろんな形があるから、そんな思いでいますので、老婆心ながら申し上げましたけども、検討の一つの素材として受け止めていただければありがたいなと思うものですから、お考えありましたらお答えいただきたいと思います。

それと奨学金ですけれども、検討していただけるということです。ただ残念なのは今年

の6月にPTA会長さんがお見えになって、そして来年度の生徒さんの募集、ここでやはり地元としての支援を考えていきますということを持って、生徒さんの募集に行きたいという思いがあったわけですが、これは時期を失った。私は改めて提言いたしましたけども、要するにその検討というのはまだ継続しているということで、非常に私は残念なご答弁と伺わざるを得なかったんですけど、これは今、そのこと言ってもしょうがない。ぜひ、奨学資金のあり方について壇上で申し上げましたけども、美唄には実績があります。そして、奨学資金についての欠陥とでもいいでしょうか、いろいろ言われています。美唄の場合は高校から専門学校、それから短大、そして高等専門学校、それから大学、大学院と、こういう幅広い貸付制度があったんですけども、寄附型制度を突っ込む、それからやる気のある子、頑張った子には返済免除、それから市内で就職していただく方についても返済免除、これはいいものだと思うようなものに、ぜひ仕上げて、整理をした上で、議論の場に参加をさせていただきたいと思いますので、組み立て方、余り時間ありませんので、よろしく願いしたいと思います。お考えをお聞かせいただければと思います。それと高校問題のことですけれども、壇上で申し上げましたとおり、定期的にこれからも進めていくということでございます。栗山の例を申し上げましたけども、市長が座長で、議長さんも入ったり、商工会の代表も入ったり、結構な数で構成されているようであります。実際にどんな知恵をだそうかと、シンクタンクの役割はある程度果たすとすれば、分科会を持たなければ駄目

だと思うんです。良きに計らえ的な発想の方が多くても、議論というのはなかなか新しい考えというのは出てきませんし、平場の議論もなかなか出来ないという心配がありますので、検討協議会そのものの進め方、あり方、機能できるような協議会にしていきたいと思いますということも、あわせて思いますので、ぜひ、そういう取組をお願いしたいと思います。最初のご答弁がありましたから、それらの中で私が申し上げた点も意をたいしていただいていると思いますけども、ご答弁いただければありがたい。

●市長板東知文君 はじめに1点目、実態把握についてでございますが、基本的にこれまでの考え方としましては、特に福祉的な面から言えば、自助、共助、公助という中でどう暮らしを支えていくかという観点からいえば、コミュニティに関しては、地域間を中心にして公助の部分でしっかり支えるということ。共助の部分の地域集会施設については、基本的に地域で支え合う仕組みの中で運営してきたと理解しているところでございます。問題はさらに人口減少とか、高齢化という中で地域社会が大きく変貌してございます。そういった中でさらに従来の枠組みを越えながら、今回は非常にコミュニティ、町内会活動そのものが課題を持って弱体化しているという中で、一步踏み込んで従前の枠組みを超えて、課題を抽出して、その中で必要な支えるすべを、対策をしっかり講じなければならないという問題意識で今回進めているところでございます。そういう面では、実態把握、それから費用負担、それから制度の問題等含めて、今後十分、集落支援制度を含めて地域の実態を

十分把握しながら、それぞれの地域に応じた課題があると思いますので、そこにあった課題解決につなげていきたい。やはり地域の人口が減る中で、従前持っていた集会施設も縮小再編という問題もあると考えております。それらを含めて、地域の方々の意向を十分踏まえながら、話し合いながら必要な対策を今後ともしっかり対応していきたいと考えております。具体的な回答の内容についてでございますけれども、回答内容につきましては、地域集会施設に対する支援につきましては、現在のところ支援制度がないため、早急な対応が難しいという形で、結果としてはお断りする形になったところでございます。

●教育長天野政俊君 まず最初に、小中一貫校と義務教育学校について簡単にお話ししますと、小中一貫校は小学校・中学校それぞれ独自に設置されております。校長は小学校1人、中学校1人、教職員組織が学校の組織で運営。それからカリキュラム、指導計画については、小学1年生から中学3年生まで、同じ形等をしようということになっております。教員の免許なんですけれども、一部中学校の先生が小学校の高学年に教科担任という専科で入ることがあるということで、そういう交流はあります。免許は小学校しか持っていない先生、それから中学校の専科しか持っていない先生というのは小中一貫校です。義務教育学校につきましては、施設一体型、分離型、併設型ありますけれども、共にこれは校長が1人、一体型は校長1人、副校長もしくは教頭を2人、それから先生方につきましては小中免許併設、どちらかの免許ということにはならない。恐らくその学校によりますけれ

ども、小学校1年生から9年生までが教科担任制度になるという違いがあります。ただ分離型につきましては、一部、校長が2名になる可能性もあります。それからもう1つ大きな違いは、義務教育学校につきましては教科の再編ができるということです。これは、東京の日野学園がそうすけども、特別活動、道徳、総合的な学習を1つの視認科ということで道徳的要素、それから社会科的、生活科的な要素を織り交ぜて、独自の教育課程編成というのを取り組んでいるということです。それから区分けは、6年、3年の固まり。それから、4年、3年、2年の一固まりというようないろんな組合せがあります。これは、なかなか専門的な分野になりますので、一般の保護者の方については、理解出来ないところがあるかと思っておりますけれども、今後、こういうことは十分説明していく必要があるかと思えます。子ども達のメリットとしましては、小学校は1年生に入ったときは、5年後、6年後の姿しかイメージ出来ません。6年生は6年前の1年生のイメージしか出来ない。中学校は、今の段階でいうと中3は中1のときからのイメージしか持てないですが、小中義務教育学校では9年間ありますので、小学校1年生は9年後の自分の姿をイメージすることができる。9年生は1年生のときの自分のイメージ、どう成長したかということが一緒に生活、学習する中で体験することができるかと思えます。それから、市内小中学校の配置と生涯学習センターについてであります。少子化が進む中、中1ギャップの未然防止や義務教育9年間を見通したすばらしい特色ある教育課程の編成に期待できる義務教育学校な

どと併設することにより、子ども達と地域の大人達がともに学び、交流をしながら、培ってきた経験や知識を伝えるなど、地域全体で子ども達を見守り、生きる力が育まれると考えております。このため、美唄らしい施設整備を行い、本市の未来を担う子どもたちのために、豊かな教育環境を提供していきたいと考えております。また、ロードマップにつきましては、「第7期美唄市総合計画」や「公共施設等総合管理計画」などの整合性を図りながら、市長部局と協議して参りたいと考えております。

それから道立学校の支援ですけれども、奨学金条例についてであります。現在の社会状況を踏まえた場合、奨学資金制度の必要性は高まっているものと考えており、未来を担う子どもたちの就学を整えていくことは大切であると認識しているところでございます。本市の奨学金資金条例につきましては、平成21年3月に廃止しておりますが、これまでの条例における奨学資金制度の内容を踏まえ、どのような制度が効果的であるかなど、検証を行い、検討を進めてまいりたいと考えております。次に、美唄市高校問題等対策協議会についてであります。本協議会設置要綱における協議会の職務は道立高等学校のあり方についての協議と規定されているところですが、協議会の構成委員の皆さんから「魅力ある学校づくり」や、「選ばれる学校づくり」等について、様々なご意見をいただき、検討する場として開催してまいりたいと考えております。高等学校の存続は大変重要であり、地域の活力を維持していくためにも、本市にとって、なくてはならない存在であると考えて

おります。そのため、それぞれの高校の特色ある教育活動を理解してもらい、美唄の高校で学んでよかったと思っていただけるような、子ども達に選ばれる尚栄高校独自のプログラム、聖華高校の特色、それぞれ魅力ある高校づくりに、活動についてしっかりと支援していきたいと考えております。また、道から示される適正配置ですけれども、1学級の定数の基準は昭和40年頃の条例となっております。昭和40年と現在では、児童数の大幅な違いがあるので、それもどうなのかなと考えております。そういうところも、いろいろ協議会の中で検討していくのも重要ではないかなと思います。

●10番紫藤政則議員 地域集会所ですけど、なんで地域の要望に答えることが出来なかったかということの中に、制度がないというご答弁でした。必要性の認識というのはどうなのか。前段の市長の話では、縮小再編ということを使われたけども、コミュニティのあり方について、やはり考えなければいけない、これは美唄全体を考えたときにはそういうことなんでしょうけど、現実には今、そこで暮らして、その地域で生きているんです。例えば、コンパクトシティというのを思い浮かべますが、都市の集約化率というのは7期の総計にありますけど、都市の集約化率というのは、居住誘導区内人口の総人口に対する指標だそうなんです。61パーセントを上げようと、これは要するに集約しようということでしょう。でも具体的なものはない。実際に旧産炭地とか、市外から離れて暮らしている人がいるわけです。そこに建物がある、維持管理をしている。どうしたらいいかと言ったら、あなたやりな

さいという話なんです。市は手を付けませんということなんです。私は正直言いまして憤っているんです。もうここは暮らすという住環境ではないから、ぜひどうぞ、私ども市としてもコンパクトシティで都市部においでいただくような段取りをしています。どうぞおいでください。こう言って、議論するならまだわかりますよ。しかし、建物は残るわけです。維持管理し続けていくことは大事なのか。ほっといて、もう使わなくなって壊れてしまって、その始末をせざるを得ないじゃないですか。私が聞いているところは18個ですよ。お年寄りばかりです。施設を管理し、掃除をし、やっています。南美唄でも今、手を余しているところがあると聞いています。私は、空き家対策だとか、建築の方で様々なものを見ていますけど、公共的役割の強い、公共的団体を持つ公共的な施設じゃないですか。事業所とか商店とかいろいろありますけど、そこより優先すると私は思いますよ。誰1人として取り残さない。市長がSDGsの1番最初にのっているやつですけれども、それを7期総計の1つの中心に据えて、まちづくりを進めようとしているわけですよ。現実にお困りになっていることの解決策を示せないで、あなた方やりなさいというなことは、市長として、美唄の市政としてあるべきものではないと私はそう思うんです。やはり知恵を出して、やるべきではないですか。5月にお話があって、聞いたのは9月です。それも、どうなっていますか。なぜかという雪が降るからですよ。私は実態把握もなぜしないのってこと言いましたけども、しっかりされていないと思います。その気になれば地域に入れ

ばいいんですから、ぜひ効果的な支援策を講じていただきたいと思うんですけど、ご答弁いただけますか。

●市長板東知文君 地域コミュニティについてでございますけども、従前の考え方而言えば、先ほど申し上げたとおり自助、共助、公助という考え方のもとに、公助については地域コミュニティに関しては地域会館15館を基本に地域に対応するという形で進めてきたところであり、そういった中で共助、いわゆる地域が独自に持つ集会施設等については、経過としてこれまで助成制度がなかったものと理解しているところでございます。実態把握として地域に関する把握としては、世帯数は町内会等で十分把握してございます。ただ問題は町内会が集会施設を持たれているかどうかというのは、町内会自身の任意的なことだと、必ずしも町内会があるから、そこに集会施設があるという事は限りませんから、そこまでは実態把握してないというお話をしたところでございます。しかしながら、問題は人口減少、高齢化の中で従前にはない新しい現象が起きていると考えてございます。そういった意味では先ほど言いました自助、共助、公助という枠組みでは、どうしても維持出来ないという問題が現実的に起きていると私は考えているところございます。そういった意味でもう一度、従来の枠組みを超えて、実態を把握しながら、必要な町内コミュニティを維持、再構築、何が必要ということをしつかりもう一度、地域住民と協議しながら必要な対策を講じていかなければならない、そういう考え方でございます。結果として、それが今申し上げました集会施設の補助に繋がるかど

うかは今後の議論によって、対応を検討してまいりたいと考えてございます。いずれにしろ急激な人口減少、高齢化の中で、かつて経験していない状態が地域社会におきていると考えてございます。そういった課題をしっかりと踏まえながら、何が有効な方策なのか、従前の考え方に捉われない形でしっかり新たな対策を講じて、地域コミュニティの再構築に取り組んでまいりたいと考えております。

●議長金子義彦君 紫藤委員の本件に関する発言は既に3回に及びましたが、会議規則第56条ただし書きの規定により、特に発言を許します。

10番紫藤政則議員。

●10番紫藤政則議員 発言のお許しいただきまして、ありがとうございます。検討されるということで、そのご答弁は了としたいと思うんですけれども、1つの検討の素材として、そこで申し上げましたけれども、岩見沢は6月の新聞に載っていましたが、岩見沢プレミアム建設券というのを発行いたしました。販売予定数の1.8倍だそうです。これは豪雪によって被害を受けた修繕であり、一口5万円で5万7,500円分の工事が使える、15パーセントです。これは、美唄ではどうなんだということもあわせて申し上げたい気もしますけれども、既存の例えば空き家対策にしましても、壊れたものを解体するのに100万を上限で出すという、このまましっかりと保全していけば使えるものに対しては、その手だてがないわけなんです。建築の所管で住宅改修促進事業というのがございます。これはバリアフリーの改修促進であります。当初予算400万円を見えています。それから耐震化の改修助成というの

もあります。その他、新たに空き家の解体助成があったわけですが、私は保全をすれば、手を加えればやれるけども、そういった資金的ゆとりもないと。しかし、このぐらいなら出せるという方が私はいると思うんですよ。前にもお話ししたこともありますけど、雪が怖くて美唄を脱出したいというご相談、私のところに来た方もいらっしゃいます。やはり、それを支えるというのが行政の役割だということご認識があるのであれば、既存のこういった建物に対する助成制度というものを見直して、そして今申し上げた小破修繕なり、建物を維持するためにどうするかということも意を用いた検討をしていただければ大変ありがたいと思うんですけれど、お考えありましたらお答えいただきたいと思います。

●市長板東知文君 今後の施設に関してでございますけれども、岩見沢のプレミアム建設券ですが、そういう意味では美唄市でも、先ほど言ったとおり既存の助成制度がございます。そういった対象範囲を広げるという形の考えがございますし、それから現実的に原課のほうから聞いていますけれども、町内会自治館を持ち切れないから解体したんだけど、助成措置はないのかという話もございます。そういう意味では今ある、個人であれば100万、商店街では200万ですか、上限10分の1、そういったものを拡大適用するよという考えは当然、考えられると思います。そういった面も十分対応してまいりたいと考えています。そういう意味では従前の考えに捉われず、柔軟に、あらゆるケースに対応できるような助成制度をこれからもしっかり考えていきたいと思えます。

●議長金子義彦君 次に移ります。

1 番森明人議員。

●1 番森明人議員（登壇） 令和3年第4回定例会において、大綱2点、市長及び教育長に質問いたします。まず、市民サービスについて、死亡届後のお悔やみ手続きについてであります。先月、75歳を超える高齢者の方、今でいう後期高齢の方、こちらの方からご相談を受けました。この方の奥さんが今年、入院されて亡くなったそうです。その後、死亡による手続き、葬儀等が終わって、市役所で手続きをしたところ、いろいろ忘れ物等あったのかもしれませんが、この方においては3時間ほどかかったそうです。年配の方ですから、いろいろ忘れ物等もあったのかもしれませんが。たまたまこの方が3時間ほどかかっている。また、その話を聞いていた同じ後期高齢であろう女性の方、おばあちゃんです、この方が「ええ、そうなの、私の主人も今入院しています。そんなに時間がかかったりするなら私は疲れて、とてもじゃないけど出来ない。森さんこれってどうにかならないの。」というような話を伺いました。それで今回いろいろ調べていたんですけども、その中で、いろいろ新聞等見て詳しい方もいらっしやいまして、今、ワンストップもやっているまちもありますよねという話もありました。あいにく本市においては、ワンストップとかはやっておりませんけども、その中で本市も高齢化が進み、残された遺族の方も高齢化が進んでいるのが現状であります。その中、死亡後のお悔やみ手続き、これは複雑で担当課も様々であります。まず初めに、お悔やみ手続きに必要な方に今現在、本市はどのような案内を

しているのか。また、手続きに悩まされている方にどのようにサポートをしているのかを伺う。次に、お悔やみ手続きをする相談窓口を置くことで、市民サービスの向上につながると考えるが所見のほうをお伺いします。まず、手続き類は先ほど言った後期高齢者の場合で何種類程度あるのか伺う。次に、手続きにかかる時間はどのぐらいかかるのか、お伺いします。また、幾つの窓口を回るのか、こちらのほうもお聞かせください。また、次の取扱い等の検討について、お伺いいたします。遺族は大事な方を失った悲しみの中で死亡や相続に関する手続きを進めなければなりません。遺族にとって、死亡や相続に関する手続きは生涯で繰り返し発生するものではないため、慣れておりません。慣れない手続きについて、手続きの遅れや必要書類の不備によって、手続きを何度も何度も繰り返したり、届出される方、亡くなられた方の名前、性別、生年月日、続柄、住所、現在の世帯主、新しい世帯主等の幾つもの書類に重複記入することが多く、負担や時間がかかるが、内閣官房情報通信技術 I T 総合戦略室は、令和2年5月15日にお悔やみコーナー設置支援ガイドラインを作成し、自治体支援をしております。例えば、お悔やみコーナー設置自治体支援ナビに入力した、亡くなった方や遺族に関わる氏名の情報等をCSV形式でエクスポートし、データを申請書類作成補助ツールにインポートすることによって、必要な申請書等をプレプリントすることが可能であります。そのことにより、遺族の申請書記入不可、重複記入のストレスの軽減と時間の短縮が可能です。これは、フルタイムの受付だけではなく、予

約による週1日から2日の体制も可能だそう
です。手続きの流れとしては市民課に死亡届
が出されたとき、遺族にお悔やみ情報を渡し、
記入をお願いします。後日、ご遺族が死亡後
の手続きのために、市役所へ来られたときには
お悔やみコーナーで受け付けをし、お悔や
みコーナーでは、お悔やみ情報を受け取って
情報入力後、ご遺族に亡くなられた方の手続
一覧、ファイルを手渡し、手続きが必要な課
へ案内するというものです。ご遺族は関係課
を効率的に回って手続きをしていただきます
が、届出書には、お悔やみ情報のデータが反
映されているため、記入箇所が極端に減り、
手続時間が大幅に短縮されることになりま
す。亡くなられた方の手続一覧によるわかり
やすい手続案内、各窓口における遺族の負
担軽減、記載事項の省略、待ち時間の短縮、
ワンストップまではいかないまでも、コン
シェルジュ等の設置と市民サービスの向上や、
ご遺族の負担軽減の取組を検討してはいか
がなものでしょうか。

次に大綱2点目、教育行政についてです。
通学路による合同点検の実施について、国は
本年6月28日、千葉県八街市で起きた、通
学途中の小学生5人の痛ましい死傷事故を受
けて、令和3年7月9日、文部科学省より全
国の市区町村立小学校などの通学路の合同
点検の実施及び対策必要箇所の抽出、9月末
を目途に合同点検の実施を求めていました。
平成24年、国により発令され、実施された
合同点検において、見通しが悪い、道路が狭
いなどの基準で危険箇所の洗い出しをしてお
りましたが、千葉県で起きた事故は見通しの
よい道路であったことから、今回の点検では、
見通

しのよい道路や幹線道路の抜け道になって
いる道路などの比較的、車の速度が上がり
やすい箇所を点検するよう要請されている
ものがあります。国がまとめている合同点
検には、保護者、見守り活動者、地域住民
等からの改善、要請があった箇所の観点が
盛り込まれており、見つかった危険箇所
については、学校教育委員会を中心に対
策案を作成することとしております。本
市においても、道路、歩道の改善など、市
が、国や道との機関との連携を図り、早
急に改善することにより、子ども達を事
故から守ることができると考えておりま
す。そこで、お伺いいたします。平成28
年6月24日以降、美唄市内通学路の要
対策箇所一覧が公開されていないが、美
唄市通学路安全推進協議会は、定期的
に開催されているのか。ここ数年間の
開催日と対策内容をお伺いいたします。
次に、美唄市通学路安全推進協議会
(美唄市通学路交通安全プログラム)に
おいて、定期的な合同点検の実施時期
について、年に1回、合同点検を実施
しているが、本市は北海道の中でも豪
雪地帯と言われております。通学路は
地域によって様々ではありますが、交
差点等においては、児童や乗用車に乗
るドライバーの目線以上に雪の山が高
く、先が見えないのが現状であります。
児童、ドライバーが危険や怖さを感じる
箇所が多いのが現状であります。本市
においては、冬季も点検すべきと考
えるが、お伺いいたします。次に、合
同点検実施状況報告だが、児童生徒
及び保護者への報告、及び文部科学
省への実施状況報告内容をお伺いし
たいと思います。

●市長板東知文君(登壇) お悔み
手続きの簡素化についてであります
が、お悔み手続き

につきましては、市役所 2 番窓口の市民サービスカウンターで死亡届等の受付をしており、その際に医療保険や年金、介護保険など、亡くなられた方の状況に応じた、窓口での手続きについてご案内しているところであり、あわせて、それぞれの窓口で必要となる書類等の案内文書をお渡しし、必要なサポートを行っております。次に、手続きに必要な書類につきましては、医療保険や年金、介護保険などで、それぞれ届け出書類のほか、届け出される方の本人確認書類や亡くなられた方との関係を証明する書類などが必要となっております。次に、手続きにかかる時間につきましては、必要な届け出により異なりますが、概ね30分から1時間程度のお時間をいただいている状況であります。次に、窓口につきましては、死亡届のほか、医療保険や介護保険に加え年金など、3か所程度の窓口を回っていただいております。必要に応じ税金や水道の窓口などにもご案内しているところであります。次に、手続きの負担軽減等につきましては、市民の方の負担を軽減するよう、現在の各種窓口は移動が少なくなるよう配置しており、さらに、手続きに伴うシステム処理に時間を要する場合には、他に必要な窓口での手続きについてご案内し、窓口で待つ時間を短くするための工夫をしているところではありますが、今後におきましては、高齢化が進む中、わかりやすい対応に向けまして、現在お渡ししている案内文書の見直しや、申請に必要なチェックリストを作成するなど改善に努めてまいりたいと考えております。また、各種窓口での申請書への記入省略などの負担軽減につきましては、少しでも市民の方への負担を軽減

できるよう申請書等への記入省略などについて必要な改善に向けて検討してまいります。次に、お悔みコーナーの設置などにつきましては、今後も市民の利便性の向上が図られるよう検討してまいります。

●教育長天野政俊君（登壇） 初めに、美唄市通学路安全推進会議についてであります。本市は、市内小中学校の児童及び生徒の安全かつ安心な通学を確保するため、関係機関や市の関係部署の職員を構成員として設置したもので、ここ数年は、合同点検と会議を同一のものとして開催しているところでございます。開催日につきましては、平成30年度が11月5日、令和2年度は10月27日、令和元年度は実施していないところでございます。また、今年度につきましては、千葉県で起きた下校中の児童の事故を受け、7月14日、9月15日及び30日に実施したところでございます。点検箇所といたしましては、各学校から学校区内における危険箇所を抽出してもらい、現地の点検を行っているところです。主な点検事由は横断歩道の設置や歩道の改修、一時停止線の引き直し、危険家屋などで、それぞれ関係する機関及び部署において、改善・指導等を行っているところでございます。次に、冬における点検であります。冬季間における通学路の安全確保は重要な課題であると認識しているところであり、各学校における児童生徒への通学時における指導の徹底や地、域の皆さんのボランティアによる安全指導により、児童生徒の安全が確保されていると考えているところであります。通学路については、道路や歩道の除雪状況などに違いはありますが、通学路の危険箇所の日常的な点検のほか、

関係部局と連携するなど、安全対策を行っているところであります。次に、合同点検の実施状況報告につきましては、毎年、文部科学省から通学路点検に関する調査が行われており、その際、実施状況や危険箇所などの報告を行っているところでありますが、児童生徒や保護者へのお知らせは行っていないところであります。児童生徒の登下校時における安全確保につきましては、学校や地域、保護者の皆さんにも取り組んでいただいているところです。また、美唄警察署には登下校時のパトロールを行っていただくなど、地域全体で子ども達の安全を守るための具体的な取組が進められているところであります。教育委員会といたしましても、通学路の危険箇所や不審者の出没箇所、危険な廃屋、雪の影響で通行に必要な箇所などを掲載した「学校安全マップ」を作成し、児童生徒や保護者の皆さんに注意喚起を行うとともに、安全確保に努めてまいりたいと考えております。

●1番森明人議員 再質問させていただきたいと思います。まず、1番最初のお悔み手続きですけども、先ほど言っておられましたけども、30分という時間で手続きが終わるのであれば、IT総合戦略室がかざす「おくやみコーナー」を用意しなくても、十分いいのかなと思っております。昨日何件か市長さんにお電話して担当者数等、時間についてもお話させていただいて、検証しようかと思ったんですけども、1件は検証させていただきましたけれども、それでいくと、ほぼ同じ30分ほどでやっているということで、美唄もまんざらじゃないと思っております。ですが、ちょっとまだ検証何件かさせていただいてないの

で、この件については継続調査をいたしますけども、あとは担当課長等とお話ししていきたいと思っています。

次に通学路における部分の再質問をさせていただきたいと思います。先ほどの答弁にて、合同点検を令和元年は実施していないとのことだが、市長公約にもある、ともに支え合い、分かち合うまちづくり、誰1人置き去りにしない、安心して暮らせる福祉のまちづくりの観点から、必ず毎年行う。また、先ほどお答えいただいた学校安全マップによる早期の情報発信をお願いする。さて、子どもたちが安全に通学していく上では、大人の見守りが大きな安心を生んでいます。各学校で安全の見守りを行う、地域の方たちの協力が求められているところです。現在、すきやき隊の皆様方や保護者の方が児童の見守りを行っております。すきやき隊の皆様方には、地域学校安全指導員、これをスクールガード・リーダーと呼んでおりますが、こちらの育成講習会の実施などを考えるが、認識と課題をお聞かせいただきたい。ちなみにこちらは文部科学省にて、地域ぐるみの学校安全体制推進事業として、令和3年度には3億3,800万の予算を組んでおります。次に、学校での事件や事故から子ども達を守るための、「セーフティプロモーションスクール」、通称SPSという認証制度があります。これは、我が国独自の学校安全の考え方を基盤とする包括的な安全推進を目的として構築された取組で、教職員、児童（生徒学生幼児を含む）、保護者、さらには子どもの安全に関わる地域の機関や人々が学校安全の重要性を共感し、チーム学校として組織的かつ継続可能な学校安全の取組が着実に

協働して実践され、展開される条件が整備される学校であるが、子ども達の危険意識の醸成にもつながると考えるが、「セーフティプロモーションスクール」認証制度の認識と考えをお聞かせください。

●教育長天野政俊君 地域学校安全指導員についてであります。各自治体の教育委員会が、警察官OBや民間警備会社の社員などの防犯の専門家を委嘱する地域学校安全指導員、いわゆるスクールガード・リーダーについては、道内の自治体でも委嘱を行い、学校の区域内の定期的な巡回指導や安全体制の評価、指導、助言など、学校を中心とした安全体制の整備への取組が進められているところでございます。本市の取組といたしましては、スクールガード・リーダーの委嘱は行っておりませんが、登下校の子どもの安全を確保するため、美唄市青少年指導対策協議会の美唄市地域青少年指導員109名を委嘱し、美唄・美唄東地区、南美唄地区、東明地区、峰延・光珠内地区、茶志内・日東・中村地区の5か所で、通学路の巡回等を実施しており、地域全体で子どもの安全を守る態勢づくりを進めているところであります。子どもの安全を見守る環境の整備は大変重要であると考えておりますので、今後、さらにコミュニティ・スクールの機能を強化し、チーム学校として、子どもの安全を見守ってまいりたいと考えております。次に、セーフティプロモーションスクールの認証についてであります。認証に当たっては「安全が確保された、完成された安全な学校」であることが、基準とされるのではなく、「教職員・児童・保護者、さらには子どもの安全に関わる地域の機関や、人々は学校

安全の重要性を共感し、そして組織的かつ継続可能な学校安全の取組が着実に協働して実践され、展開される条件が整備されている学校」であると評価されることが重要とされています。認証を受けるに当たっては、「学校安全コーディネーター」を中心とする学校安全推進のための「学校安全委員会」の設置、「中期目標・中期計画」の設定、国内外の学校への積極的な活動成果の発信・共有と新たな情報の収集が継続的に実践するなどの「セーフティプロモーションの7の指標」を達成しなければならないことや、学校に対する負担が伴うものと考えられることから、認証については、今後の研究すべき取組であると考えているところであります。

●議長金子義彦君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

本日はこれをもって延会いたします。

午後 2 時 4 5 分 散会

